

## 令和6年玄海町議会定例会9月会議会議録

招 集 年 月 日	令和6年1月5日（金曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和6年9月12日午前9時00分			議 長	井 上 正 旦 君
	散 会	令和6年9月12日午後2時14分			議 長	井 上 正 旦 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員  ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別
	1	谷 丸 直 司 君	○	2	松 本 栄 一 君	○
	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○
	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○
	7	池 田 道 夫 君	○	8	上 田 利 治 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	井 上 正 旦 君	○
会議録署名議員	5 番	山 口 寛 敏 君		4 番	小 山 善 照 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸太郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
	教 育 長	岩 崎 一 男 君		総 務 課 長	渡 辺 晴 彦 君	
	防災安全課長	日 高 大 助 君		企画商工課長	熊 本 秀 樹 君	
	住民課長兼会計管理者	中 山 昌 直 君		福祉・介護課長	中 山 ふ み 君	
	こども・ほけん課長	黒 田 佐 織 君		農林水産課長	鶴 田 豊 明 君	
	まちづくり課長	鈴 木 博 之 君		生活環境課長	山 口 三 成 君	
職務のために議 場に参加した者 の氏名	議 会 事 務 局 長		中 村 大 造	議 会 事 務 局 書 記		渡 辺 健 太

令和6年玄海町議会定例会9月会議議事日程（第2号）

令和6年9月12日 午前9時開議

日程1 一般質問

令和6年玄海町議会定例会9月会議一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
3番 前川和民君	1. 高レベル廃棄物地層処分の文献調査受け入れについて	町 長
	2. 里山の暮らしの変化と持続性について	町 長 教 育 長
6番 宮崎吉輝君	1. 高校生の通学費支援について	町 長 教 育 長
1番 谷丸直司君	1. 農地、道路の維持管理対策は	町 長
4番 小山善照君	1. 一次産業振興の取組について	町 長
	2. 平和教育の取組について	町 長 教 育 長
	3. あおば園ふたば園の現状について	町 長

午前9時 開議

○議長（井上正旦君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（井上正旦君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。3番前川和民君。

### ○3番（前川和民君）

皆さんおはようございます。3番前川和民でございます。

9月になって大分、朝晩は涼しくなったんですけども、まだ昼間は本当に暑くて、仕事をするとな熱中症になるような状態でございますけども、皆さん熱中症にかからないように注意していただきたいなというふうに思っております。

来月は玄海町でも国スポのほうが始まりますけども、もう既に事前大会ということで、県のほうでは様々なスポーツのほうを実施されているようです。来月は玄海町でも相撲大会が行われますので、この大会が無事成功裏に終わることを願っております。

そして、先月はパリオリンピックということで、日本選手としては金メダルが20個ですかね、それとメダル全て合わせて46個ですか、そういうふうな大変多くの輝かしい成績を残されておりました。私が1つ大変記憶に残ってるのは、女子やり投げの北口榛花選手ですね。1投目で65メートル超えのやり投げをされて、記録を残されて金メダルを取られました。フィールド種目とトラック種目併せて女子では初めての金メダルということで、大変輝かしいことだというふうに思っております。

それと、佐賀県関係では、唐津の西校卒業生であります岡田奎樹選手ですかね、セーリングの混合の競技のほうで銀メダルのほうを取られておりました。岡田選手は県外からの留学生として唐津西校のほうで競技をされて、その後、多分、早稲田に行かれて、競技を続けられて現在に至っておるというふうに思っております。セーリング競技では、2005年から2010年頃だったですかね、それにかけて私の地元の諸浦でも3名の男女の高校生がジュニア世界選手権に出ておりました。世界選手権に出るということは、国内でトップの成績を残さないと出れないわけなんで、最初の女の子は、多分イギリスだったと思います、イギリスの選手権に出られて、その後は明治大学に行かれて、ずっと競技を続けられて、大学でもトップの成績を残されたというふうに感じておりますけど。で、次に行ったのがカナダのほうで競技のほうがあつておりました。3人目は、イスラエルで世界選手権があつて、男の子が世界選手権に行って活躍しております。3人とも国内でトップの成績を残さないと世界選手権とかには行かれないような、ユニホームにジャパンという、あのユニホームを着て行ってるちゅうことは大変すばらしいことだと思います。

今度、玄海町のほうも体育館が、スポーツということになるんですけども、野球とかサッ

カーとかそういうのは大きく取り上げてもらうんですけども、マイナースポーツというんですかね、セーリング競技とか人口が少ない競技については、世界選手権に出ても国体で優勝するとかしてもなかなか広報紙とかに取り上げてもらえないということがありますんで、そういうふうな競技について分け隔てなく、高校生とか若い人、子供たちが活躍すればどんどん取り上げていってほしいなというふうに考えております。今後も、国スポを機に玄海町のスポーツがますます、子供たちがスポーツに取り組んでくれて活躍することを願っております。

そういうふうなことでお願いしたいと思うんですけども、質問のほうに入らせていただきます。

今日は、高レベル廃棄物と里山の関係の2つについて町長に質問したいというふうに思ってますけども、まず高レベル廃棄物の地層処分の文献調査、今年の4月中旬に議会のほうに文献調査の請願が3商工団体のほうから出されまして、それを審議したわけですけども、中旬に議会に上がって採決まで、4月の末には採決をしましたから、なかなか住民の方にもそういうふうな内容というんですかね、があまり分かっておられない人も多々あると思うんで、こういう一般質問の機会を得ながら、住民の皆様にも広く知っていただきたいなというふうに思ってますので、そういう質問をしたいというふうに思っております。

住民にとってはなかなか、この文献調査というふうなことの問題に対して、一般の人は寝耳に水というふうな感じの方も非常に多かったように感じております。3商工団体の方から議会のほうに、最初1月に旅館組合ですかね、2月に飲食業組合、そして3月に防災協議会のほうから議長宛てに請願が出されて、4月になってその3つの請願が受理されてそういう流れになったわけですけども、この文献調査の請願の中身というんですかね、3つの商工団体の、旅館業組合さんは原発立地自治体の責務と地域防災対策ということが主な趣旨で請願を出されておりました。私は、文献調査に応募するのが本当に原発立地自治体の責務なのかなというふうに疑問を持って質問しましたがけども、責務というのを日本語ちゅうか、辞書で調べるというか、そういうふうにすると、責任と義務ですね。責任と義務というのを合わせて責務ということになると思います。責務であるということを言うと、原発立地自治体は文献調査を受け入れるのが義務として、果たす義務があるというふうなことなんですよね、責務なんですから。私はそういうふうなことはないと思うんですけども、旅館業組合の方はそういうふうなことをもって請願書を出されておりました。

また、飲食業組合の方は、趣旨の要点を言うと、活断層地震対策、要するに1月1日に能登半島で巨大地震が起きたことに対する原発の立地地としての安全性、そこに活断層があるんじゃないか、はっきり判定をしてほしいということで、文献調査によってその判断をしてほしいということと言われて、それで地域防災対策を果たしたい、それに活用してほしいということで文献調査の申請をされております。これも私は、活断層とか地域防災計画というのは資源エネルギー庁の管轄ではないというふうに思っておりまして、地域防災対策というのは原子力規制委員会の管轄じゃないかというふうに考えておりまして、文献調査によってこういうのを判断するべきじゃないというふうに思っております。

また、防災協議会の方も同じく、活断層の地震対策と立地場所の安全確認で、同じようなことで文献調査の請願書を出されてますけども、さっき言いましたように、文献調査で活断層が新たに分かるということは私はないと思うんですよね。文献調査じゃなくて、活断層の判断をするためには次の概要調査をしてボーリング調査をしないと、活断層か活断層じゃないかというのは判断できないと思うんですよ。

そういうことで、どういう趣旨で3商工団体の方が文献調査の請願を出されているのかというのが私は分からないっちゃうか、住民の方もよく理解されてないんで、出された組合長さんとか、これを出される時は総会とかなんとかかれて、そういうふうな皆さんの同意をもって出されてるんでしょうけども、一体その中でどういう話をされて出されているのか、出された責任というんですかね、文献調査というのは玄海町町民だけの問題ではなくて、周辺自治体にも大変関係する問題だと思うんですよ。その重要な問題について、請願書を出されただけで後は何も責任を果たさないというのは、ちょっと私はどうかなというふうに思っておりまして、もっと、文献調査の請願を出した趣旨ですね、それを町民の皆さんや周辺の自治体の方に、私たちはこういうふうなことで請願を出しましたということを書いてほしいと思います。

コロナでお客さんが減って、お店ちゅうか売上げが減ったとか、1、2号機が廃炉になって旅館に泊まれる方が減って、そういうふうなものも含めて請願を出してますよというのはあるんですけども、コロナというのは玄海町だけの問題ではなくて全国的な問題であって、玄海町もみんなで応援券とかそういうふうなものをしてやって、手厚い対処をされてるんですけど、それで足りないからこういうふうな文献調査の請願を出されているのかですね。活断層があるか心配で請願を出されているというふうなこともあるんですけど、文献調査だけで

は活断層分らないんで、文献調査が終わったら、今回分からなかったんで概要調査までお願いしますというふうに言われるのかですね。こういうふうなことを防災計画に活かしたいというのであれば、もっと違う方法でされたほうがいいんじゃないかというふうに私自身は考えておりますんで、そういうことも含めて、町長も以前は文献調査を受け入れないというふうなことを表明されておりました。今回、5月の連休明けに経産省のほうからの要請で受け入れを表明されましたけども、それまでに3商工組合とどうい話をされたのかですね。そういうふうな要望があつてと思うんですけども、その後、受け入れられた後も実際どうい話をされてこられたのかお尋ねしたいと思うんですけども、この件について町長の答弁をお願いします。

○議長（井上正旦君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。

前川和民議員の、議会への請願書提出時期に文献調査受け入れ請願が町長にもあつていたか、また文献調査受け入れ後も含めて今まで3商工団体と町長が話をされたか、そして、これは質問の中に、通告文の中にありましたが、2のほうも一緒ということで、先ほど前川議員は言われませんでした、そして3団体の請願書内容の感想と、文献調査の受け入れに町長はどんな思いで判断されたのかの質問に対し、御答弁申し上げます。

初めに、請願書を提出された3つの団体から私のほうに文献調査受け入れに関する要請はございませんでした。そして、文献調査受け入れの前に3つの団体との文献調査に関する話合いの場を設けたことはございません。また、団体のほうからそういった場を設けるようにとの要請をいただいたこともございませんし、こちらのほうからそういった話を持ちかけたこともございません。請願内容につきましては、議会に提出された後に議会のほうからいただきました。

次に、3つの団体からの請願書内容に対する感想についてでございますが、まず玄海町旅館組合からの請願につきましては、玄海原子力発電所1、2号機の廃炉により定期検査に従事する作業員が減少し、それに伴い、旅館を利用される作業員の数も減少しているという旅館業の厳しい現状を訴えられております。また、北海道の2つの町村以外に文献調査の実施地域が広がらない現状を踏まえ、高レベル放射性廃棄物の発生原因を有する自治体で調査を

行い、課題解決に苦勞している国に協力すべきであると訴えられております。請願でも触れられている原子力発電所の作業員の宿泊につきましては、定期検査に加え、廃炉作業及び来年度以降に工事が予定されている乾式貯蔵施設の設置などに従事される作業員の方の宿泊について、でき得る限り町内の宿泊施設を利用されるよう、引き続き九州電力に対して要請していきたいと考えております。

次に、玄海町飲食業組合からの請願につきましては、新型コロナウイルス感染症と玄海原子力発電所1、2号機の廃炉による影響で来店者が大きく減少していることを訴えられていて、最終処分場が新たな産業振興策における選択肢の一つになると捉えられています。新たな産業振興策になり得るかという点につきまして、NUMOによる文献調査は東京の事務所を中心に机上で調査をされ、今後町内に設置される予定のNUMOの現地事務所に常駐される職員は4名から5名程度と聞いてますので、町の経済、消費活動への直接的プラス効果は少ないものと考えられます。

そして、玄海町防災対策協議会からの請願につきましては、今年1月に発生した能登半島地震や九州での地震発生を踏まえ、改めて玄海原子力発電所の場所が安全であるかどうかの再確認をするために調査を行い、地質調査を把握することが必要であると訴えられています。発電所の場所が安全であるかどうかという観点につきましては、原子力施設の設置や運転等の可否を判断するための新規制基準において基準地震動が策定されており、その策定に当たり、発電所の敷地周辺の地質等に関する調査を実施した上で策定され、地震に対する安全対策がきちんと講じられておりますので、文献調査での地質等に関する調査結果が発電所の場所が安全であるかどうかの再確認をできるほどのものではないかという思うところはあります。一方で、地質状況の一つである鉱物資源につきまして、本町は資源エネルギー庁が示す科学的特性マップで全域が鉱物資源の存在する可能性のあるシルバーに分類されており、好ましくない特性があると推定される地域とされておりますので、鉱物資源の有無に関する調査結果は次の段階に進むかどうかを判断する上で大変重要な判断材料になるものと思っております。

3つの団体それぞれ請願が先ほどの考えで提出されたと理解しておりますし、先ほど答弁したところでございます。

次に、私が調査受け入れを表明するまでの経緯を説明させていただきます。

4月15日、町議会4月会議において、3つの団体から提出された請願の審査を原子力対策

特別委員会へ付託することを決定され、4月17日、議会において原子力対策特別委員会が開催され、国及びNUMOの職員が参考人招致され、エネルギー政策と高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する説明と質疑が行われました。4月25日、2回目の原子力対策特別委員会が開催され、請願に係る審議が行われ、3つの団体から提出された全ての請願について、賛成6、反対3の賛成多数で採決されました。4月26日、本会議において、原子力対策特別委員会と同数の賛成多数で全ての請願が採択されました。そして、5月1日、経済産業省資源エネルギー庁の松山次長が役場に来庁され、齋藤経産大臣の名義による文献調査の実施に係る申し入れがありました。5月7日、私が東京の経済産業省を訪れ、齋藤経産大臣と面談をいたしました。5月10日、町議会全員協議会において議員の皆様へ文献調査を受け入れる意向を御報告させていただき、同日、記者会見を行いました。

以上が、前川議員も御存じのとおり、文献調査の受け入れを表明するまでの経緯でございます。そして、文献調査の受け入れをどんな思いで判断したかについてでございますが、これまでの町議会の一般質問や原子力対策特別委員会の中で文献調査を受け入れる考えを問われた際、私としましては現時点において文献調査を受け入れる考えはないと繰り返し答弁してまいりました。また、最終処分場の適地が本町にあるのかという点につきまして、本町は中山間地域で平地も少なく、町の面積も狭く、また科学的特性マップで鉱物資源がある可能性があり、好ましくない特性があると推定される地域とされており、本町で適地を見つけるのは難しいのではないかとというのが私の考えでございました。しかしながら、議会に請願書が提出され、それが町民の代表である議会で賛成多数で採択され、またその後、国から調査実施の申し入れもありました。そのような中で、私としましては、これまでの私の考えと町議会の御判断、そして国からの申し入れの中で葛藤するところはございましたが、やはり町民の代表である議会の御判断は大変重いものだと感じ、熟考の末、最終的には調査を受け入れるという判断をさせていただきました。

文献調査は、北海道の寿都町と神恵内村の両首長が一石を投じられて初めて調査が開始されました。私としましては、今回の文献調査受け入れの判断が呼び水となり、全国的に議論すべき問題という認識が広まっていくこと、さらに国が示す最終処分場選定の取組方針である文献調査実施地域の拡大につながっていくことを期待するとともに、今後、最終処分場の選定作業が円滑に進み、最適な場所が見つかることを願っている次第でございます。

以上です。

○議長（井上正旦君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

今、町長から答弁いただきましたけども、町長が今言われますように、文献調査の要望内容ですね、コロナでお客さんが減ったとか、1、2号機が廃炉になってお客さんが減ってるんで、文献調査によってそれを補いたいということには、今町長が答弁されましたように、経済効果としてはそんなに大して大きくないんじゃないかというふうな答弁をされました。私もそうじゃないかというふうに考えております。また、防災についても、文献調査の書類だけ確認することによって十分な効果は得られないんじゃないかというふうな答弁もされましたんで、文献調査が本当に請願書の内容に沿っているのかなというふうな考えを持っております。

また、町長の判断として、議会で採択する前は反対の立場を取られておりました。1年前の対馬のほうでも同じような問題が出て、市議会のほうで賛成多数で文献調査の受け入れを可決され、比田勝市長のほうがそれに対しては、今回の玄海町とは逆なんですけども、受け入れをしないというふうな表明をされて、何でしないかということに対しては、意見が2つに分かれて対立するとか、また風評被害によって1次産業とかですね、そういう被害が出るんで、20億円の交付金ではとてもまけないんじゃないかというふうなことを言われておりました。そしてまた、文献調査で適地だということになると、次の概要調査になるときに断るのが非常に難しくなるんで、文献調査には手を挙げないほうがいいんじゃないかというふうな判断もされたというふうなことも聞いております。

玄海町も、文献調査に手を挙げられたんで、次に概要調査に行くときに断るのが非常に問題になるんじゃないかというふうに思っております。交付金の20億円というふうなお金も来ますし、そういうふうな使い方をどうするかということ。もらわないというふうな判断も私はできると思うんで、本当はもらわないで玄海町はやってほしいなというふうに思っております。周りの唐津市ももらわないというふうな、峰市長は言われてるというふうに感じておりますし、玄海町がどういうふうにされるのか、今後、文献調査の工程と進捗状況、並びに交付金についてどういう処理の仕方をされるようなふうにご考慮されるのか、町長に質問したいと思います。

○議長（井上正旦君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

文献調査工程表と進捗状況、並びに交付金についてどんな処理の仕方を考えているのかの質問に対して御答弁申し上げます。

文献調査の工程表に関しまして、工程表という形で示されたものはございませんが、文献調査の計画書というものがあり、本町において文献調査が開始された6月10日に、原子力発電環境整備機構、通称NUMOにより当該計画書が公表されております。この計画書によりますと、調査開始後の流れとして、文献・データの収集、また文献・データに基づく評価、また最後に文献調査の報告書の作成があります。

文献調査対象地区の評価に必要な文献、データの収集につきましては、品質が確保され、一般的に入手可能で公開された文献、データを収集し、その一つ一つを詳しく調べる作業が行われます。本町における文献調査は現在この段階であり、東京の事務所を拠点に、文献、データの収集や評価を専門とする10名程度のNUMOの職員により作業が進められております。文献、データに基づく評価につきましては、収集した文献等から抽出した情報を用いて、文献調査段階の評価の考え方に従い、評価、検討が行われます。具体的には、最終処分法等で求められている活断層、火山、鉱物資源などの項目について避ける場所がないか評価されます。また、地下の状況、地質環境特性を取りまとめ、放射性物質の閉じ込め機能や地下施設の建設可能性の観点から適性が検討されるとともに、土地利用の制限について検討されます。最終的に評価、検討した結果、文献調査の次の段階である概要調査地区の候補が示された報告書が作成されます。

以上が文献調査の流れであり、これを2年程度かけて行われることとされております。

次に、交付金に関して御説明申し上げます。

まず、交付金制度について御説明いたします。

電源立地地域対策交付金交付規則において、高レベル放射性廃棄物などの特定放射性廃棄物の最終処分施設の設置が見込まれる地点に対して交付される交付金は、文献調査を開始した日の属する会計年度から概要調査を開始した日の属する会計年度までの期間として、令和6年度までに文献調査が開始された場合に限り、会計年度ごと10億円、期間内の交付額の合計額は20億円を超えないものとされております。今後、長期的な町の政策や運営に関して必要な財源として活用が必要と判断されるのであれば、議会とも相談しながら具体的な活用の検

討を行い考えたいと思っております。またあわせて、他地域でも検討されているように、周辺自治体への配分についても配慮する必要があると考えております。

なお、交付金を申請することとなれば、これまでの事業同様、公共施設の整備・維持補修・維持運営、地域活性化、地場産業支援、人材育成、住民への福祉サービス、企業導入促進などに活用することになると思われております。しかしながら、今のところ交付金について、まだ具体的な検討を行ってるところではございません。

以上です。

**○議長（井上正旦君）**

前川和民君。

**○3番（前川和民君）**

今後2年程度かけて文献調査が行われるということでございます。その調査の結果をもちまして次の段階に移るかどうかというのが出てくるかと思えますけども、交付金については今、1年に10億円、2年の20億円ですね。それを周辺自治体を含めて最大20億円の交付金が見込まれるということでございますけども、この使い方としてはまだ町長は、今のところどういうふうにするか考えてないということでございます。私としては、こういうお金をもらうと、周辺の人から、文献調査だけで終わると、お金目当て、交付金目当てで手を挙げてるんじゃないかというふうなことを言われることも多々あると思うんで、その辺のことについては十分配慮をしながらやっていただきたいなというふうに、よその人から、玄海町は交付金目当てで文献調査に手を挙げてるといふようなことを言われると心外なことがあるというふうに思っております。その使い方ですけども、風評被害ですね、そういうふうなものには当然使っていただきたいと思えますし、将来の子供たちのために使うのであれば私はいんじゃないかというふうに考えております。

2年後に文献調査の結果、概要調査に行けるかどうかというふうなものが出ると思うんですけども、概要調査に行くか行かないかというの判断は、今のところ県知事と町長の判断というふうになっておりますけども、住民の意見を聞くということが私は非常に大事だと思うんですよ。外国でも住民投票なんかをして住民の意見を十分参考にしながら判断するというのをこの前のフォーラムの中でも言うておられましたし、寿都町のほうでも、令和3年だったですかね、文献調査に特定した住民投票条例をつくっておられます。玄海町も寿都町のように、高レベル廃棄物の文献調査、また概要調査、これに特定した住民投票条例をつ

って、住民の意見を十分に反映しながら判断をしていただきたいというふうに考えておりますけども、2年先ではあるんですけども、住民の意見をどういうふうに聞くか、私は住民投票条例をつくって、それによって判断するのが一番いいと思うんですけども、脇山町長はこういう考えをお持ちでしょうか。

○議長（井上正旦君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

文献調査後の流れと、概要調査受け入れ判断に町民の意見を反映されるのかの質問に対して御答弁申し上げます。

さきに答弁しました文献調査の報告書が作成された後の流れにつきまして御説明まずさせていただきます。

初めに、作成された報告書は、その要約書と共に公告・縦覧することとされており、縦覧の期間は公告の日から30日以上を定めることとされており、広く一般の方にも公表されることとなっております。また、その縦覧の期間内に関係する都道府県内において報告書の記載事項を周知するための説明会が開催されるとともに、地層処分事業についての情報を継続的に共有するため、本町でも今後設けられる予定の対話の場においても報告書の内容を周知するための説明が行われるとされており、次に、説明会の際に出された報告書の内容に対する意見を踏まえ、NUMOが概要調査実施のための申請を経産大臣に行います。そして、経済産業大臣は概要調査地区の候補について市町村長及び都道府県知事の意見を聞き、概要調査を実施するかを判断します。ここで市町村長または都道府県知事の意見が反対の意見だった場合は、先の概要調査には進まないとされています。

以上が文献調査の報告書を作成した後から概要調査に進むかどうかの判断までの流れとされています。これについては前川議員も御存じだと思っております。

続いて、概要調査受け入れの判断の際に町民の意見が反映されるのかについてでございますが、仮にその判断の時期に私が引き続き町長の職であった場合、できる限り多くの町民の皆様の声に耳を傾け、その意見を十分に踏まえた上で、概要調査に進むべきかどうかの意見を示したいと考えております。様々な場面において町民の皆様意見を聞く場面があると考えられますが、まずは町民の代表である議員の皆様から御意見をお伺いしたいと考えており、また文献調査の報告書の縦覧期間に実施される予定の説明会や対話の場においても、多

くの町民の皆様の意見を聴取したいと考えております。

文献調査の期間の目安である2年程度と、私の町長としての2期目の任期の満了が同じ時期になる可能性があり、任期満了前に文献調査が終わるのか、それともその後になるのか、またその判断の時期に私が町長を続けているのか、将来の話であり、分からないところがございますが、概要調査に進むかどうかの判断は町政にとって非常に重要な判断となるものと思っておりますので、私としましては十二分に町民の皆様の御意見を踏まえた上で経済産業大臣に対し意見を述べるべきであると考えておるところでございます。住民投票条例につきましても、文献調査が今始まったばかりでございますので、これの内容、また住民の皆様との対話の場、住民説明会、そういったところでいろんな話が出ると思っておりますので、そういったところも踏まえながら今後検討していきたいと思っております。

以上です。

**○議長（井上正旦君）**

前川和民君。

**○3番（前川和民君）**

今、町長言われましたように、2年後に文献調査、2年からずれるかもしれませんが。町長が引き続きされてるかどうかというのは確定的じゃありませんので、私は住民投票条例をつくるのが、町長が代わられても住民の意見が十分反映されるというふうに思いますんで、ぜひその検討をお願いしたいというふうに思っております。

文献調査の件はこの程度にして、次の機会がありましたら、またこのことに対しては質問をしたいというふうに考えております。

次に移ります。里山の暮らしの変化と持続性についてということで質問を出しておりました。

最近、全国どこでも一緒だと思うんですけども、農業従事者というのは高齢化と後継者不足ということで、玄海町でも大分耕作放棄地が広がっております。耕作放棄地が増えると、イノシシとか獣害、そういうとのすみかになって、だんだん近くにイノシシが来るんで、次の耕作してるところもまた荒れるからそこを作らないというふうなことで、だんだんだんだん耕作放棄地のほうが増えてると思うんですよ。これを何とかするためには、一つの考えですけども、第三セクターみたいなものを町がつくって、それに補助金を出すなりして、耕作放棄地とかそういうのをこれ以上増やさないというふうなことが必要だと思うんですけど

も、農業してる人にどんどんよそから入ってもらおうというのも大切かと思うんですけども、こういうふうな、実際、玄海町で高齢化と後継者不足で耕作放棄地がどんどん増えてるんですけども、これに対して町長の施策としては何か考えておられるかお尋ねしたいと思います。

○議長（井上正旦君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

農業従事者の高齢化と後継者不足による耕作放棄地拡大防止対策はあるかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

初めに、玄海町の農業者数の推移、耕作放棄地の状況について御報告いたします。

まず、農業者数につきましては、農林業センサスによりますと、2010年には490あった農業経営体数が2020年には355と、10年間で135の農業経営体が減少しております。ということは農家が減ってるということでございます。割合で申しますと、約23%が減少したことになります。次に、耕作放棄地の面積は、農業委員会の利用状況調査結果によりますと、耕作が見込まれない農地の面積は平成25年調査では52ヘクタール、令和5年調査では91ヘクタールとなっており、増加傾向にあります。このように、農業従事者の減少が続くことで耕作放棄地も増加傾向にあり、農地の適正な管理が行き届かないで人家近くのイノシシ被害も確認されるなど、新たな問題も生じてきております。

今後も農地の担い手不足が懸念される中で、担い手不足対策と耕作放棄地防止の対策として、農作業を委託できる組織について必要性を感じております。この組織では、農作業全般を業務範囲として、自らでの作業が困難な方への支援をすることで耕作放棄地の減少と農地の有効活用を図ることができ、また新たな雇用を創出する場としての役割も担うことができるものと考えておりますので、今後検討を進めてまいります。

また、国におきましても、全国的な農業者の減少、耕作放棄地の拡大を受け、農業経営基盤強化促進法が改正され、市町村において地域計画を策定することとなっております。この地域計画は、農業者を中心としておおむね10年後を見据えた話し合いを行い、今後の地域農業の設計図となるものです。この計画の中では、目標地図と呼ばれる今後目指すべき農地利用の方針を地図として見える化することで農地の集約化を進め、新規就農者や企業参入など農地を求める方には、賃借、売買が可能な土地を探しやすくなるメリットがございます。企

業参入の事例としまして、化粧品の原料となるハーブの試験栽培や飲食関係の会社との水稻の試験栽培が始まっており、耕作放棄地対策となっております。これをずっと進めていきたいと思っております。

なお、地域計画は法律により今年度中に策定、公表することとなっております、現在、農林水産課及び農業委員会を中心に策定に向けた取組を進めております。

本町の耕作放棄地対策といたしましては、これまで申し上げた農作業受託組織を活用した農作業の分担化による新たな耕作放棄地を発生させない取組の検討を進めるとともに、地域計画を踏まえた農地の集約が企業参入を促進し、耕作放棄地も活用した地域農業の維持、発展に努めてまいります。

先ほど前川議員が申されました、第三セクターというようなお話がありました。第三セクターって聞くと、これまで自治体と企業と一緒に共同でやって、うまくいかなかった事例ばかり聞いております。第三セクターという形が本当にいいものかどうか分かりませんが、玄海町の場合、御存じのとおり中山間地域で、農業法人とか農業公社がこちらに来ることがありませんので、まずこちらのほうでつくるべきじゃないかなということいろいろ今、検討しております、先ほど申しました飲食会社のチェーン店の水稻の試験栽培なども始まっておりますので、今後そういったことで人材も必要となります。それと、民間のほうでもそういった力を玄海町に添えてみたいということのお話もありますので、今後、耕作放棄地対策、それと後継者不足に対する農地が荒れるのですね、そういったことをなくすための対策は今、検討してますというか、いろいろ準備段階をしておるところでございます。

以上です。

**○議長（井上正旦君）**

前川和民君。

**○3番（前川和民君）**

今、町長の答弁では、耕作放棄地の対策とか後継者不足というふうなものに対して、既に対策を実行する段階に来ているというふうなことでございます。若者の雇用対策とか高齢者の農業の軽減とかにつながるような施策のほうをしていただきたいというふうに考えております。

耕作放棄地も問題なんですけども、里山ですね。今、玄海町の山でほとんどもう、昔、炭とかなんとか、そういうのを採るために15年とか20年期間ぐらいでずっと伐採されてました

けども、そういうふうな需要がなくなったんで、雑木林の炭を採るための伐採とか、そういうふうなものはありませんし、一番目に余るのが竹林ですね、竹。孟宗竹が一番目立つんですけども、山を見てもらうと分かるように、孟宗竹が雑木林の中にずっと入って、杉林の中にでもずっと入って行って、非常に景観が悪くなる。そして、中に人間が入れないんで、イノシシとかのすみかになってるような状態でございます。景観が非常に悪いということで、こういうふうな景観を守るために、ふるさと納税の中には項目として、自然及び環境の保全とかという項目もありますよね。そういうのを活用しながら里山の環境保全に努めてほしいというふうに私は思うんですけども、こういうふうな今、里山の現状、竹林がもう、竹やぶですね、やぶになって、全然、あんなったら多分タケノコも掘れないと思うんですけども、放置林、竹林とかというのになってる現状を、そういうふうなふるさとの基金も使って対策をされる考えはないか、町長のほうにお尋ねをしたいというふうに思います。

**○議長（井上正旦君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

里山の山林や竹林等の管理放置による景観の悪化防止対策の考えはあるのかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

先ほど前川議員も申されましたが、里山はかつて、薪や山菜採取など地域の暮らしには欠かせない素材を供給する場となっておりましたが、昭和30年代、燃料革命などの影響により、薪の利用など山林を活用する機会が失われていくこととなりました。この結果、人の手が行き届かなくなることで、杉、ヒノキなど人工林も適切に管理されず、放置されるものが多くなり、木材が有効活用されないだけでなく、竹が繁茂するなど、景観的な問題に加え、道路の通行に支障が出るような場所もできております。管理せず放置される要因としては、少子・高齢化による担い手の不足、地権者の不明な山林の増加や、山林への進入が困難となっていることなどが挙げられます。

景観悪化への取組といたしましては、本町内にある343ヘクタールの杉を中心とした人工林を対象としまして、令和元年度より開始された森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度に基づく間伐等を実施しております。森林経営管理制度では、手入れの行き届いてない森林を対象として、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営者への再委託や町での管理を行う制度となっております。本町におきましては、毎年、対象となる森林の所

有者に管理の意向確認を行い、町に管理を委託された森林の間伐を実施することで適切な森林の維持に努めておるところでございます。

また、竹林等につきましては、大変竹の繁茂はスピードが速いので、そういった対策も今後考えなくてはならないと思っております。ふるさと納税の活用とかも先ほど前川議員が申されましたが、そういった基金の活用も今後考えながら、里山の景観を維持していくことにも力を入れていきたいと思っております。

**○議長（井上正旦君）**

前川和民君。

**○3番（前川和民君）**

ぜひ、そこの辺は今後検討していただき、実施に移していただきたいというふうに思っております。

こういう放置林と連動するんでしょうけども、イノシシ被害とかアナグマの被害、そういう被害が一向に減りません。イノシシも年間何百頭というふうに捕ってるんですけども、被害がなかなか減らない。この前、イノシシの病気があって幾らか減ったというふうな話は聞くんですけども、先週も私が畑をすいてるとイノシシが3匹出てきて、出たり入ったりしてなかなか逃げないで、トラクターが寄るとちょっと山の中へ入りますけど、反対のほうに行くともた3匹出てきてするというふうに、あまり逃げもしないしですね。夕方、山へ行ってやぶの中で鼻息ふんふんて言われると、大きき分からんから、怖くて、あまり仕事するようにならないような状態なんですけども。

実際、イノシシ何百て捕ってるんですが、処理するのに本当に困ってる状況。私が猟友会に入って20年以上になるかと思うんですけど、死骸処理というのがその頃からずっと問題になって、いまだに解決されません。夏場、イノシシが箱わなに入って、屠殺ちゅうか、するまではいいんですよ。山の中で、そこで現地処理するちゅうたら、穴掘って、50センチ以上土をかぶせないと後でイノシシが掘りますんで、死体の上に50センチぐらい土がかぶるように穴を掘らんといかんとですけど、根っこはある、石はある。夏、暑くて、やぶ蚊は出てくる。汗かいて、ちょっと段じゃないというふうに思います。年取ったら、イノシシの大ききかが入りつつたら、うわって、嫌ごたると思うんですけども。

こういうイノシシの処理を、大きいイノシシであればジビエとかに活用できると思うんですよ。そういうふうな負担を猟友会の人に、捕ってもらって負担をかけないようにせにゃ、

大量に捕る人ちゅうか、重機持ったり、畑の大きいところとか山の中持つてる人は重機とかで埋めることができると思うんですけど、私たちのようにそういう機械も持たんで処理するというのは本当に大変です。そこで、何か町にも、ずっとこれは前からの課題としてあるんですけども、その処理場とかジビエの加工場を上場地区に、唐津と一緒に上場地区で造ってもらうような施設をぜひ造ってもらいたいというふうに私は思います。その辺も町のほうが指導していただいて、そういうふうな猟友会の軽減とかに努めていただきたいというふうに思ってますけども、その点について町長の考えはどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（井上正旦君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

鳥獣被害が一向に減らないが、今の施策継続でよいのか、新たな対策の考えはあるのかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

初めに、有害鳥獣の捕獲状況について、令和5年度の本町の実績を御報告させていただきます。

令和5年度の捕獲実績は総数748頭であり、うちイノシシが665頭となっております。次に、被害状況については、令和5年度におきましては被害面積約3ヘクタール、被害額約600万円となっております、昨年度と同程度の被害が生じております。

現在の有害鳥獣被害に対する対策は、捕獲対策、侵入防止対策、すみ分け対策の3つを柱とする対策を講じております。この3つの柱の目的といたしましては、捕獲対策では有害鳥獣の個体数を減少させ、侵入防止の対策では農地への侵入を防止し、すみ分け対策では集落に有害鳥獣を近づけないため、収穫残渣など餌となるものを農地に放置しないことや、隠れ場所をつくらぬよう緩衝帯を設置することで、有害鳥獣の被害軽減、防止をすることが目的となります。

このうち捕獲対策は、唐津猟友会玄海支部の会員に捕獲をしていただいておりますが、捕獲後の埋設等の処理の負担が大きいとの声が寄せられております。前川議員も猟友会の玄海支部の会員さんでありますので、猟友会の皆様にはこういった御尽力、大変感謝してるところでございます。他市町の事例では、大型冷凍庫を設置し、捕獲した有害鳥獣を各自持ち寄り、定期的に産業廃棄物業者が回収する仕組みや、焼却処理や微生物等を利用した減容化などの取組がなされております。また、近年では、捕獲したイノシシなども地域資源として捉

え、ジビエとしての利用だけではなく、ペットフードとして販売する取組などが進められております。本町におきましてもイノシシなどの有害鳥獣が一定数捕獲されており、捕獲者の負担軽減だけでなく、地域資源を有効に活用する方法についても今後検討してまいりたいと思っております。

先ほど申されました埋設や焼却などの処理場、そういったことも今後、唐津市とも一緒に協議しながら、よりよい方法を考えていきたいと考えております。検討いたします。

**○議長（井上正旦君）**

前川和民君。

**○3番（前川和民君）**

今、唐津市と共同で処理場等も考えていきたいというふうな考えでございます。昨年、600頭からのイノシシを捕っておりますけれども、ジビエにできるイノシシというのは少ないんですよね。小さいイノシシが多いです。ただ殺すだけで処理するのは、猟友会、私たちとしては心苦しいところがありますんで、できればそういうのを大きく育ててジビエとして出したらどうかというふうに考えております。

私たちの学生の頃は、唐津の駅でも昔、リヤカー引いて、おけに残飯というんですかね、それを集めてずっと回っておられました。そして、集めた残飯を豚の餌にして、ずっとそういうふうなことを毎朝されておりましたけれども、食品ロスという観点からいけば、残飯、そういうふうなものをイノシシとかに与えていくというのは生ごみの軽減というふうなものにもなりますし、今まで食品をお金を出して処理していたものをイノシシの餌に活用するというふうなことも、野菜の規格外品とか、そういうのも捨てているのを活用できるというふうなことを思いますんで、そういうのも含めて今後検討していただきたいというふうに思っております。

それで、最後の質問というんですかね、これ質問に当たるかどうか分からないんですけども、最近、温暖化と獣害、イノシシ等によって、生態系の変化というんですかね、そういうのが本当に大きいと思います。最近、イノシシがものすごく増えました。それと、アライグマも最近増えております。それとまた、カモとカルガモはあまり被害ないんで大丈夫かと思うんですけども、カラスですね。カラスがおるとツバメが来んですね。ツバメが春先に家の前に飛んでくるんですけども、で、巣を作ろうとするんですけど、上にカラスが留まっておると作りきらんで、諦めてほかのところに行きます。だから、最近、もう十何年、うちには

ツバメの巣は作っておりません。ツバメは毎年来るんですよ。春先に毎年、飛んではきます。飛んではきますけど、巣は作りきりません。

それと、山鳥が減ったですね、山鳥。昔は畑の隅に巣籠もりしよったですけども、イノシシとかが増えてから山鳥も本当に。何年か前までは、轟木のところで私がタケノコを掘ると、こづきに来て、後ろから蹴るんで、柔らかい棒でたたいて避けながらして。そいで、その山鳥は郵便配達のパイクにいたずらちゅうか、自分の縄張と思うとるから、パイクが来ると飛んできて足蹴りするんですよ。猟友会のほうに山鳥をどうにかできんかどうかというふうな相談もあっておりましたけども、もう今は姿は見えません。前、家の近くに雄のきれいな山鳥もおりましたけども、今はほとんど山鳥おりませんね。それと、フクロウもいなくなりました。昔、フクロウが山におって鳴きよったんですけども、今はフクロウもいません。コジュケイもいませんね。今言ったようにツバメもいないし、野ウサギがいなくなりました。前は小さい野ウサギも畑の横とかにおって見よったんですけども、道路を走りよる野ウサギもほとんど、イノシシが増えてからいなくなりました。

そこで、教育長に、切り絵の先生だけではなくて、今度、野鳥の会の会員として賞をもらっております。経歴、これで、先生は令和6年度、野生生物保護功労者として自然環境賞を、大変すばらしい賞だと思っておりますけども、これを受賞されております。大変長く野鳥の研究というふうなことで活躍されておりますけども、切り絵の先生だけかと思ったら、こういうふうな大変すばらしい賞もいただいて、野鳥の先生ということでもありますので、教育長に、近年の私が今言ったような里山の生態系の認識ちゅうか、併せて環境保全対策とかも含めて教育長の考え、感想というんですかね、どういうふうな持っておられるのか教育長にお尋ねしたいというふうに思っております。

**○議長（井上正旦君）**

岩崎教育長。

**○教育長（岩崎一男君）**

おはようございます。近年の里山の生態系変化についての認識、それから環境保全対策について、御質問に対して御答弁を申し上げます。

最近の地球温暖化については、この夏も命の危険に迫る暑さとの報道がなされるなど大変な猛暑となりました。この環境において、野生の生物にとってはかなりのダメージがあると考えられます。例として、私のほうでは野鳥に関して申し上げますが、森林における植物の

枯渇や川や池の水温の変化など様々な影響を受けることで、野鳥などの生物にとって以前と全く違う、すみにくい状況になっていると考えられます。佐賀県の鳥がカササギでございますが、野鳥の専門家に私からもお尋ねをしたところ、この2年間で数が半減してしまっている、さらに今後も減少していきだろうというお話でした。また、渡り鳥が渡っていく時期が早まったり、ツバメなどの数も減少傾向にあったりということが起きているそうです。有浦川の河口から仮屋湾にかけては、毎年多くの冬鳥が渡ってきます。マガモやカルガモを合わせると、1月から2月にかけては1,000羽ほどが見られるすばらしい環境となります。このように、玄海町において、いつまでも野鳥などの動物と人が共に生きていける、そういった里山を守っていききたいものだと思います。

さて、玄海町の教育課では、今年度より笹川平和財団が助成している海洋教育パイオニアスクールに認定をされ、海に関わる学習を中心に環境の教育を進めております。また、同じく今年度より県の愛鳥モデル校にも指定を受け、未来の玄海町の自然を守るためにSDGsに係る学習を進めております。私自身も、玄海みらい学園や唐津青翔高校の生徒に年間数回、2つの学年において野鳥学習を行っています。その中で、自然環境のすばらしさを実感するとともに、野鳥や環境を今後保護することの大切さを学び取る人材の育成を願って、学習を進めております。御質問いただいたように、近年の里山は大変厳しい状況にあると思いますので、その様子を実際に見て学んでいくことで環境保護に高い意識を持っていくことが重要であると考えております。

**○議長（井上正旦君）**

前川和民君。

**○3番（前川和民君）**

今、教育長が答弁されましたように、地球温暖化というふうなこともあって、玄海町じゃなくて周辺の生活環境ちゅうか、生物環境のほうが変わってるというふうに思っております。

この前の日曜日に、私は二神のほうに魚釣りに行ったんですよ。五目釣りちゅうか、いろいろな釣りをやってたんですけども、1人、かごてんびんで魚釣りをして、釣れた魚が、グルクンが釣れました。30センチぐらいあったんですよ。最初、何の魚かなと思ったら、こりゃグルクンだって。スマホで見て、グルクンて。グルクンというのは沖縄にしかいないのかなって思ってたら、玄界灘にでも大きいグルクンがいるんで、びっくりしました。こんなに

温暖化で海の環境とかも大変変わっているんだなというふう感じたところです。そういうのもあって、先生にはいろいろ今後も野鳥のこととか生徒さんたちに話していただきたいというふうに思っております。

今回、文献調査と里山について質問しましたけども、文献調査ということについてはまだ住民の方が十分理解されてないこともあると思いますんで、そして2年程度かけて調査をされるということでございます。次の機会にでもまた何か質問をしたいなというふうに思っております。今日はこれで質問のほう終わります。どうもありがとうございました。

**○議長（井上正旦君）**

以上をもって前川和民君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時30分 再開

**○議長（井上正旦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。6番宮崎吉輝君。

**○6番（宮崎吉輝君）**

おはようございます。6番宮崎でございます。

今回、一般質問、1点だけ通知をさせていただいております。高校生の通学費支援についての1点であります。前段はなしに早速質問に入りたいと思いますが、現在は中学校を卒業するとほぼ100%近い生徒が高校のほうに進学をしていると。それが当たり前のような時代になってきております。中学までの義務教育、またその延長線上といったような位置づけになっているのではないのでしょうか。本町にも唐津青翔高校がありますが、多くの生徒は唐津方面の高校に進学されているのではないかと思います。中には、伊万里や佐賀方面に通学したり、寮生活を送っている生徒さんもいるのかもしれない。いずれにしても、それぞれが自分の将来の夢や就きたい職業のために自分に合った高校を選択し、勉強や部活動に頑張っておられるものと思います。

そのような中で、通学のための定期券の金額が最近少しずつ上がってきたり、またバスの便数の削減によって父兄の負担が増えてきているというような話を聞きます。そこで、現在の町内の高校生の人数や進学先の把握はされているのかについて、まずお尋ねをいたしま

す。

○議長（井上正旦君）

岩崎教育長。

○教育長（岩崎一男君）

宮崎吉輝議員の、町内の高校生の数は把握しているのかの御質問に対し、御答弁を申し上げます。

市、町ごとの高校生の在学者数につきましては公表されておりませんが、県内の高校生の数は学校基本調査によって集計をされています。この学校基本調査は、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的に、毎年5月1日を調査基準日として、学校数、在学者数など学校に関する基本的事項を調査されるものであります。この調査によりますと、令和5年度でございますが、佐賀県内の高等学校は公立、私立、定時制も含めて44の学校があり、生徒の総数は2万2,130人となっております。この調査に玄海みらい学園から報告しております卒業生の数字によりますと、現在の高校3年生は、ちょうど令和3年度の卒業生ですが、卒業生45名中45名が進学、それから現在の高校2年生は、令和4年度の卒業生ですが、41名中40名が進学、また現在の高校1年生は、令和5年度の卒業生となりますが、54名中52名が進学し、その合計は137名となります。また、唐津東中学校を卒業した中学生が町内に8名おられますので、それと合計しますと145名という数字になるかと思えます。

この数字についてはあくまで調査時点での数字でございますので、高校進学後の転学、退学等の移動の情報については反映されておりませんので、御了承をお願いします。

先ほど申し上げた145名の進学先につきましては、唐津管内の高校へ進学した生徒が121名、私立を含む佐賀県内の高校へは6名、また県外の高校へ進学した生徒は3名となっており、したがって玄海町内の高校生で町外への通学をしている者は約9割となっております。

以上が高校生の数に関する情報となります。

○議長（井上正旦君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

今、答弁いただきましたけれども、玄海町に住んでいる高校生、それが145名ということですね。そのうちの約9割が町外の高校に進学をしていると。残りの1割が町内ということ

になろうかと思えますけれども、ほとんどが玄海町外の、ほとんど唐津市だと思えますけれども、唐津市に高校が、早稲田佐賀や厳木を入れると7校になりますかね、ありますから、ほとんどがその学校に行かれてるんだろうと思えます。ほとんどバスによる通学だと思いますけれども、当然、通学費用として、定期券を購入して通学されてると思えます。昭和バスのほうで通学生の定期券を、数年前から通学フリー定期券というのを発行されてるという話を聞きます。多分、昭和バスだったら県内どこでも、どの路線でも乗り放題というような話を聞いたことがありますけれども。そこで、昭和バスが行っている通学フリー定期券の制度の内容と、それから金額がどんどん上がってきているという話も聞きますので、金額の推移はどのようになっているかについてお尋ねをいたします。

**○議長（井上正旦君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

宮崎議員の、通学フリー定期券の制度と金額の推移はどうなっているのかの質問に対し、御答弁申し上げます。

昭和自動車が行っている通学フリー定期券の制度の概要について御説明いたします。

初めに、通学フリー定期券の対象者は、小学生、中学生、高校生、短大生、大学生、専門学生が対象で、対象の路線は、昭和自動車が行っている佐賀県内で発着する路線バスが利用の対象となっており、唐津から福岡、伊万里から福岡までなど他の県をまたいで運行しているバスでは利用できません。開始された時期につきましては、平成22年4月から9月にかけて試行的に販売が行われ、平成22年10月から本格販売が開始されました。導入の目的としましては、導入検討の時期においてバス運賃の割高感からマイカー送迎が増加し、バスの利用者が減少。通学でのバス利用者の運賃を割安にすることでバス利用の減少に歯止めをかけることを目的として開始されました。

次に、販売価格の推移についてでございますが、1か月定期の販売価格になりますが、導入開始時の平成22年10月は8,000円。導入1年半後の平成24年4月には、採算が合わず、収益を改善させる目的で2,000円増の1万円。平成26年4月と令和元年10月には、2度の消費税の増税に伴う対応で、300円増の1万300円、200円増の1万500円へ。令和3年12月には、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少したことを受け、路線の維持、存続を図ることを目的に1,500円の増、1万2,000円となっております。そして、本年2月には、少

子化や新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少と燃料価格や人件費などの運行コストが増大する中で、路線の維持、存続を図ることを目的に、3,000円増の1万5,000円となっております。

導入開始時には8,000円だった販売価格が、約14年後の現在では1万5,000円となっており、学生とその保護者の負担は増えていることとなります。しかしながら、このフリー定期が開始される前からある片道運賃を価格の基準とする従来の通学定期券の販売金額と比較しますと、町内のバス停から唐津の大手口バスセンターまでの1か月定期の販売価格においても、フリー定期のほうが8,000円から1万2,000円程度安くなっており、さらに通学の経路以外でも利用可能で、学校の休みの土日、祝日などに県内のいろんな場所にバスで行けるというメリットもございます。

以上でございます。

○議長（井上正旦君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

昭和バスが行っている通学フリー定期券というのは、平成22年、ということはもう十二、三年になるんですね、その頃から行われているということで、通学者のためになるだけ負担が少なくなるように、昭和バスさんも厳しい経営状況の中かもしれませんが、そういった中で軽減策を講じてあるんだなということは十分分かります。ただ、昭和バスさんも民間ですから、あくまで利益を上げないといけないという立場ですから、赤字になっているのを民間企業として存続する必要もない。普通は赤字出すのはやめるんですけども、そこは公共交通というそういう位置づけになされていますから、やめるにやめられない。そういった中で、なるだけ負担を軽減しようということで努力をされているということは十分理解をしたいと思っておりますけれども。

金額については、当初が8,000円だったのが段階を踏んで上がってきて、今年の2月に最終的に1万5,000円ということになっているということですね。1か月に1万5,000円ですから、定期券を買くと、1か月買えば1万5,000円ですけど、3か月買くと約4万5,000円ですけども、3か月買くと2,000円安くなって4万3,000円ということになっているようですね。3か月4万3,000円となると、1年にすると、その4倍ですから17万2,000円の定期券代が必要になるということになります。例えば、2人高校にやっているという家庭もあるかと思

ますけれども、そうなるとうの34万4,000円と、年間ですね。かなりの金額、負担額が出てきているんだろうと思います。直接そういった相談、声も聞きますし、父兄のほうに負担のしわ寄せが行っていると。

それから、最近、バスの路線も削減されたり、便数も減ってきたりということもなされてるようですね。多分、今年4月からそういう再編といいますか、見直しをされていると思います。その影響がかなり玄海町の中にも出てきているようですね。具体的に言うと、要するに最終便、有浦のほうに来る最終便というのは大手口を7時40分発が最終便ということで、これは私たちが50年前、学校に行っているときから7時40分の仮屋行きというのがありましたけど、その時間は今も変わってないようですけどですね。ほいで、値賀のほうに行く路線についてが、多分、今までは最終が7時過ぎの便があったということですけども、それがなくなって、現在、大手口発の6時30分が最終便になっているということ聞きます。それから、呼子方面に行くのは8時10分が最終ということですね。

高校生ですから、部活動もやってる子供たちもいるわけですから、授業が終わって部活動をして、そして多分、最終便に間に合うように自宅に帰るといような生活をされていると思いますけれども、値賀のほうに行く便が最終が6時半になったということで、それまでに部活を終わらなければならないと。てなると、ほとんど部活をする時間がないといようなことになります。ですけども、何とか部活はしたいので、結果的には有浦方面行きの7時40分最終便に乗って、金の手まで来て、値賀地区の人は金の手、新田まで父兄が迎えに来るといようなことがあっているといこと、松本議員からも聞きましたけれども。それが何人ぐらいいるのかって聞いたところ、十数人、値賀地区の高校生が部活をして有浦のほうの最終便で帰ってきて、親に迎えに来てもらっていると。そういうことがあったり、呼子行きの最終便で帰ってきて、例えば岩野まで迎えに行くといようなことですね。

そういうことで、便数にしる定期券の額にしる、少しずつ父兄のほうへの負担が増えてきているといことで、昭和バスさんも努力はされているといふうに思いますけれども、現在、運転手不足、それからいろいろ働き方改革等がありますから、そういうことでやむを得ずそういった方向に行ってるんだろうと思いますし、今後もまたさらに値上げ、あるいは便数の削減といったような状況が出てこないとも限らないですね。こういった高校生あるいは大学生、上の学校に行くためにかなりの費用がかかるといことで、玄海町でも奨学金制度といのはかなり前から行われていますけれども、現在、高校生に対する奨学金の貸付

状況等についてはどのようになっているかお尋ねをいたします。

**○議長（井上正旦君）**

岩崎教育長。

**○教育長（岩崎一男君）**

高校生の奨学金の利用状況は、の御質問に対し、答弁を申し上げます。

まず初めに、玄海町奨学資金貸付制度について御説明を申し上げます。

この制度は、経済的理由により修学が困難な学生に学費を貸し付けることにより、有能な人材を育成することを目的として、昭和38年度から実施しております。貸付限度額は、高校生が月額2万円以内、専門学校、短大、大学、大学院は月額6万円以内となっております。奨学資金の申込みは上期と下期の2回に分けて実施をしており、令和6年度の上期まで、延べで申しますと760名の方に貸し付けてきております。内訳を申しますと、大学院生が14名、大学生が285名、短大65名、専門学校143名となっております。高校生については253名ですが、直近の10年間では利用者数が僅かに8名と減少し、令和3年度以降の利用者はゼロとなっております。

高校生の奨学資金の活用がされていない要因としては、佐賀県立高校の授業料が月額9,900円、ほかに後援会費や生徒会費、修学旅行積立金などの保護者の納金が、普通高校、工業高校、商業高校によって多少異なりますが、年間平均15万円程度であること。また、多くの生徒が、先ほどから出てますように路線バスを利用した通学や、あるいは保護者による自家用車での送迎など、自宅から通学をされていることで、高校生への奨学資金の利用が少なくなったのではないかと考えております。ただ、奨学金の貸付制度については、今後も引き続き周知の活動をしっかり行い、必要な学生がこの制度を有意義に利用できるように努めてまいりたいと思っております。

**○議長（井上正旦君）**

宮崎吉輝君。

**○6番（宮崎吉輝君）**

奨学資金の貸付状況、高校生への貸付状況を今答弁いただきましたけれども、最近10年間では8名ぐらいいると。ここ二、三年はほとんどゼロであるということですね。金額も月2万円ですから、そう高くない金額で、高校卒業して短大、専門学校、大学という方向に進まれる、そういう先を見越して、高校生のうちはなるだけ奨学支援金を利用しないでやりくり

していこうという親御さんの考えがあるのかもしれませんが。

それから、通学費以外に高校で授業料等々で年間15万円ぐらい要るだろうという話でしたけども、今、授業料が月9,900円ですよ。年間にすると約12万円。ただ、これは国の高校の無償化の政策で、後から戻ってくるようになってますよね。かなり前からだと思いますけども。これは年収の基準があって、調べたら、年収が910万円以下の高校生については、月9,900円の授業料は一回払って後から補填するというような制度になってますから、そういうことで、国の手助けもあって、あまり極端に費用がかさむというふうな状況でもないので、奨学金の貸付も控えられているのかなというふうに思います。

高校卒業して大学等に行かれる方が多いと思うんですけども、どれぐらいの方が大学、短大、専門学校に行かれるのかなと思って調べたら、これは全国の平均だと思いますけども、大学進学率が56.6%、短大が4.7%、それから専門学校が22.5%ということで、全体で83.8%、かなり高いパーセントですよ、が上の学校に進まれているということに、そういうデータがあります。ただ、これは地理的な問題というか、そういう格差もあるかもしれませんが、多分、佐賀県はそれより低い。まして玄海町は、またそれ以下の数字になるんじゃないかと思いますが、いずれにしても、そういうふうに上級の学校に行く子供たちが今後も増えていくような状況にありますよね。

それで、ちょっと心配なことを松本議員から聞いたんですけども、高校進学と同時に、将来の大学等への進学を見越して、玄海町から出て行って唐津のほうに住むと。やっぱりそれは、子供をしっかりと育てたい、不便な玄海町じゃなくて、例えば福岡の大学なら通えますから、そういったことを見越して唐津のほうに出ていく家族が5軒以上あるという話をされてましたけど、そういった状況にもなってますね。そういったことが人口減少につながっていく。それをじゃあどうするかというと、どうしようもないというか、親が判断するのを、子育て支援をしっかりとしたいというのを、玄海町から行ってください、住んどってくださいともなかなか言えない、不便だからですね。やはり、行政の何らかの手助けをせざるを得ない。せざるを得ないというか、するしかほかにそういうものを止める方法はあまりないんじゃないかなというふうに思いますけども。

それから、通学のためには昭和バスさんをほぼ100%で利用されてると思います。唐津、玄海の地域の公共交通に関する活性化協議会というのがつくられております。それと、玄海町のほうからも昭和バスのほうに乗合バス事業補助金というのを補助をされてますけれど

も、その金額も年々上がってきてるんじゃないかと思えますけども、その推移はどのようになっているのでしょうか。

○議長（井上正旦君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

宮崎議員の、乗合バス事業補助金が年々増加している、その要因と金額の推移は、の質問に対し、御答弁申し上げます。

初めに、唐津市と共同で設置している唐津地域公共交通活性化協議会について御説明いたします。

この協議会は、利用者の生活行動に合わせた公共交通の運行を行うことで利用促進を図り、持続可能な公共交通を再構築するために設置されたもので、当初、唐津市の単独で平成21年度に設置され、本町は平成26年度から協議会に参画しております。協議会の役割としましては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく各種の公共交通に係る計画の作成と、その実施に係る協議を行うとともに、道路運送法に基づき、住民の生活に必要な運送手段の確保、維持、改善等を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議することが主な役割となっております。

具体的な協議事項としましては、本年4月に実施された路線バスの再編を含む唐津地域公共交通利便増進実施計画に関する協議などが行われました。協議会の委員の構成としましては、会長が唐津市の副市長で、唐津市の各地区の行政連絡員等の住民や利用者、商工会等の各種団体の代表者、昭和自動車等の交通事業者、唐津警察署等の関係行政機関の職員など、32名の委員で構成されています。本町の関係者としましては、交通事業者の玄海タクシーの代表者、区長会の代表者、社会福祉協議会の職員、公共交通の業務を所管する防災安全課課長の4名が委員として協議会に出席しています。

次に、町内における路線バスを運行している昭和自動車に対し交付している乗合バス事業補助金につきまして説明いたします。

この補助金につきましては、平成24年度、昭和自動車より赤字が続いている路線バス事業に関して協議の申出があったことを受け、唐津市や佐賀県の公共交通の担当部署と共に協議を行い、その協議の結果、当該事業により生じた赤字額を補助金により補填することで、生活の足として欠かすことのできない路線バスの維持を図ることとし、平成25年11月に玄海町

生活交通路線維持費補助金交付要綱を制定し、同年度より補助金を交付しております。

補助金の仕組みにつきましては、運賃収入などの経常収益から燃料費などの経常費用を差し引いた金額が赤字の場合に、その金額を補填することとなりますが、実際の補助は先に国及び県の補助があり、残った赤字分を関係市町が補助することとなっており、さらに本町の場合、路線バスの運行系統が唐津市と本町の両方にまたがっているため、唐津市内を運行する距離と本町を運行する距離で補填すべき赤字額を案分し、本町での運行に係る分を補助金として交付しております。

補助金の支給実績につきましては、令和2年度が1,432万6,000円、令和3年度が1,561万9,000円、令和4年度が2,250万8,000円、令和5年度が2,418万1,000円となっており、年々増加している状況です。増加の要因としましては、人口減少や少子化、コロナ禍に伴う移動の自粛による利用者の減少、燃料費の高騰などによる経費の増加、さらに唐津地域公共交通再編実施計画の終了に伴い、再編により国庫補助金の特例がなくなったことなどにより、補助金が年々増加しています。また、今年度につきましては、令和6年4月に実施された再編で運行本数の減や運行区間の一部廃止があったことから、補助金が減少すると考えられますが、利用者の減少という補助金増加の大きな原因が今後も続くと考えられます。

本町としましては、高齢者や未成年者等の交通弱者をはじめとする町民の移動手段の確保のため、今後も補助金を継続し、路線バスの維持を図っていきたいと考えており、路線バスの運行事業者に対し、運行経費の削減に努めるよう求めるとともに、一人でも多くの町民が路線バスを利用していただけるよう、事業者と協力しながら利用の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（井上正旦君）**

宮崎吉輝君。

**○6番（宮崎吉輝君）**

唐津地域公共交通活性化協議会というのが組織されて、その中で公共交通について持続可能な施策、問題点等の協議をなされているということですね。それから、昭和バスのほうに支出している乗合バス事業の補助金については、当然、国、県の補助もある、それと町の補助ということで、結局、赤字を補填しますよという考え方でしたね。あとは、例えば有浦線で考えると、唐津地区も通って有浦まで来ると。その路線としての赤字を唐津と玄海町で距

離によって案分するというような考えで補助金を拠出をされているということですね。その額についても、令和2年度が1,400万円ぐらいだったのが3年後には2,400万円、1,000万円近く増加しているということで、これ当然、今後も増えていくというか、結局、利用者が減少していけば収入がない、赤字が増えるから、それを補填していかなければならないというふうな格好になっていくんだと思いますけれども。当然、定期券の増額といったことも今後考えられるとは思いますが。昭和バスさんは努力はされてますけれども、どうしようもない場合は値上げということが出てくるんじゃないかと思います。

今回は高校生の定期券について質問してはいますが、それから国のほうが高校生まで児童手当の拡充をするということで、今年10月から高校生まで児童手当を支給されますよね。ですから、高校生についても子育て支援策という考えでなされていると思いますけれども。本町においても子育て支援策、ほかの市町と比べてかなり大きな額を使っていると思いますけれども、本町の子育て支援策の具体的内容はこういったものがあるかお尋ねをいたします。

**○議長（井上正旦君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

町の子育て支援政策の内容は、の御質問に対し、答弁申し上げます。

町では様々な子育て支援政策を行ってるところですが、まずは児童福祉関連事業について御説明いたします。

出生があった世帯に対し、第1子10万円、第2子15万円、第3子20万円、第4子以降50万円を支給する出生祝金支給事業や、0歳から高校生年代までの子供の通院と入院に係る費用を無償化する子どもの医療費助成事業を実施し、次代を担う子供たちの保健や健やかな成長と福祉の増進を図っております。そして、子供を育てやすい環境づくりのため、0歳児から2歳児の保育料を本町では国の基準よりも低く設定し、保育所等給食事業補助により副食費の無償化を図っております。

教育関連事業ですと、玄海みらい学園に入学した際に5万円を支給する入学祝金事業や、自転車等の購入費の2分の1、上限2万円、電動アシスト自転車購入の場合は最大4万5,000円を補助する遠距離通学者自転車等購入費補助金事業、また給食費の実質無償化を行う学校給食費補助事業を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図っております。さらに、学力や意欲の向上のため、安価で通塾できる公営学習塾事業や、中学生の語学留学に係る経費

として最大40万円の補助を行う海外研修等助成事業を実施しております。

以上です。

○議長（井上正旦君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

子育て支援として様々な支援を行われているということで、子供が生まれたときとか小学校に入るときですね。それから、数年前から給食の無償化であったり高校生までの医療費の無償化等々行われてますけれども、ただ高校生に限って考えると、国のほうは児童手当を高校生まであげるということで、早速10月からされます。本町の場合の高校生への子育て支援策というのは医療費の無償化程度のものかなと思いますけれども。ほいで、高校生になると、さっき言った通学費用等々でかなりの金額が、小学、中学と比べてかなりの費用が必要になってくるわけですから、ある程度、今私がずっと言ってきております、通学費の定期券等の費用をなるべく軽減するような施策を考えるというようなことをやっていくべきではないかなと思いますけれども。定期券も今後またさらに上がる可能性があると思いますけれども、そういったことで高校生に対する、今回は定期券に対する支援ということでお尋ねしていただけますけれども、何らかの形で考えるべきではないかと思っておりますけれども、それについてはどのように考えてありますか。

○議長（井上正旦君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

今後も定期券の値上げが予測される中、父兄の負担軽減のための支援策を考えるべきじゃないかの御質問に対し、答弁を申し上げます。

議員御指摘のとおり、町内の高校生の大半は唐津市内に通学しており、多くは路線バスを利用してるため、高校生を養育されている世帯の定期券の購入費は大きな負担となっていると思います。教育機会の確保という観点からも、経済的負担の軽減は図るべきだと考えています。

ただし、高校生を養育されてる世帯の経済的負担が定期券だけでないことに目を向ける必要もあるのではないかと考えております。高校生によってはスクールバスを利用している生徒や寮生活をしてる生徒もいると思われまますので、通学定期券の補助に限らず、もっと広範

困に捉えた支援が必要ではないかと考えてるところでもございます。これは、教科書費や校外学習費、進学費用、部活動費など、高校生の学習活動に係る費用全般に対する支援策などがあります。今後、負担軽減や教育機会の拡大といった方向性を持ちつつ、財政面や地域の実情といった現状を踏まえ、包括的で公平性を備えた支援策を前向きに検討していきたいと考えておるところでございます。

玄海町の場合、地理的環境で大変、通学バスに頼らないと唐津の学校まで行けないような状況でございます。それから、唐津青翔高校に県外から1人、値賀方面のほうに下宿している、下宿補助金をもらって生活されてますが、金の手から値賀の方面に行くバス路線が宮崎議員が申されましたようになくなりました。ということで、加倉のほうまで行って青翔高校に通うような状況でもあって、そういったとこの今後、青翔高校の活性化のため、特色ある学校にするために玄海町も協力していきますし、今年も3名ほどが青翔高校に入学したいということで見学に来られるそうです。3名全部が来年入学するかどうか決まっておりませんが、3名が来られるとなると、下宿、また住むところも必要、県としては寮も必要だ、そういった話もされております。

それから、特色ある学校に対して、うちのローカル5G等を利用した特化した学科、デジタルアートやeスポーツなど、そういったものも今後、2年後ぐらいになると思いますが、そういったことを開学されると、もっとよそのほうからでも、他県から高校生が来るようになると思いますので、下宿してバスで通学するというのもなかなか大変、町内は問題ないと思いますが、そういった高校生とかも来てだんだん活性化すれば、にぎわいのある町になるかと思っております。

通学定期券についても、そのようなこともありまして、政策会議の中で、内部で私たちも会議をしたことはありました。そういった理由で、先ほど申しましたように、通学定期券だけじゃなく、高校生に対する助成などももう少し考えるべきであるのではないかという観点もありますし、子育て世代の方たちが不便だということで、先ほど宮崎議員が申されました唐津市のほうに転居される、そういった意識になられるのも私としては寂しいことでもありますし、人口減や町の活力低下にもつながっていきますので、できるだけ若い人が玄海町に住めて、そして御家族の皆さんも移転せずに、玄海町でよかったというようなまちづくりは今後も検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（井上正旦君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

今回は、バス通学の定期券の支援策を考えるべきじゃないかということで、定期券に限定して質問をしてきましたけれども、先ほどの町長の答弁で、定期券だけに限定せず、高校生に対するもっと広範囲な支援策として、当然、定期券の補助というか支援策も含めたところで考えるべきじゃないかという答弁がありましたけれども、まさしくそのとおりだなと思いますし、そのほうが事務手続というか、そのほうも煩雑にならないで済むんじゃないかなと思います。定期券の支援だけ、補助だけという、定期券を買ったときにそれを確認しないと支援金を出せないというような状態になって、事務が煩雑になるようなことも考えられますので、全体の包括的にいろんな要素を含んだことに使用できる支援、それから高校生みんなが公平になるような支援策ということを考えるべきという答弁をなされましたので、まさしくそのとおりだなというふうに思いますので、ぜひそういった方向に向かって、なるべく父兄の負担が軽くなるような政策をしっかりと前向きに考えていただくことを期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（井上正旦君）

以上で宮崎吉輝君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前11時16分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（井上正旦君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。1番谷丸直司君。

○1番（谷丸直司君）

1番谷丸です。議長より許可をいただきましたので、一般質問のほうを行わせていただきます。先ほどの前川議員の質問と重複することもあると思いますが、そこはお許しいただきたいと思います。

今年も昨年以上の猛暑となり、昨年より平均で1.7度も気温が上昇しているとの報道がなされておりました。ここ近年、春がなく夏が半年、秋が駆け足で過ぎて冬がやってくるよう

に感じております。そう感じているのは私だけでしょうか。そんな苛酷な気象条件の中で、先月中旬より上場産コシヒカリの収穫作業が行われておりました。その後、つや姫の収穫も行われ、順調に進んでいるようです。作業に出ていくと、私よりも先輩の方々が急勾配の棚田でコンバイン、トラクターを使って作業が行われております。主に作業管理をしている方は、平均、どこの地区でも70歳を超えておられるのではないのでしょうか。今年は、令和の米騒動として米屋、スーパーなどでの米不足が報道され、必要以上の買占めによる値段の高騰につながっているようです。そのためか、今年のJAの買取り価格も上がっているようですが、今までの安過ぎたのかもしれませんが。あまり実感はありませんが、今年の価格、もう少し上がり、それを維持できればいいのですが、期待はできないように思います。

そんな中でも、長年頑張ってきた方たちが高齢となり、後継者の問題、価格の低迷、機械価格の高騰で、離農、譲渡、耕作放棄などを話したり聞いたり相談を受けたりします。そんな状況の原因の一つに、有害鳥獣被害対策に加え、私たちの地区でも5年前ほどよりジャンボタニシの対策の必要も加わり、余分な作業増加であります。ちなみにですが、佐賀県の試験場のほうで唐津、玄海のジャンボタニシの調査が行われておるようでした。その中で、2020年、21年は1平米当たり1.6匹だったのが、だんだん増えていって24年には6.8匹となり、平年の3倍になっているようです。冬場の気温が以前より下がらないので、越冬する個体が急増しているように思われます。発表もされておりました。県は6月に、県内全域に注意報を発令したようです。

後継者不足、担い手不足は個人、各家庭の問題だとは思いますが、玄海町は農業、漁業が町の主要産業だと認識しております。1次産業を守り育てることが町を守り、町が発展していくためにも必要じゃないかと考えております。今後、町が担い手不足の対策にどう関わっていかれるのかを町長にお尋ねいたします。

○議長（井上正旦君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

谷丸直司議員の、少子・高齢化による担い手不足対策は、の御質問に対し、答弁申し上げます。

現在、農道の維持管理は地元管理を基本として実施していただいております。少子・高齢化の影響を受け、人口減少が進み、維持管理に従事される人数も減少が進んでいる状況とな

っております。これまで農業者が担ってこられた農道などの維持管理の担い手が不足する中、農業、農村の多面的な機能に着目し、その機能を維持していくため、地域で共同して管理する仕組みとして、国の事業で平成19年度から農地・水・環境保全向上対策が開始され、現在は多面的機能支払制度として取組が継続されております。この取組では、自治会、老人会、子供クラブなどの地区の組織において除草作業、清掃作業、美化活動がなされており、農業、農村の多面的な機能の発揮に向け、地区の実情に応じた共同体制が整えられております。

今後さらに農業の担い手が不足する場合は、前川議員の一般質問の内容を重複いたしますが、個人や組合単位での労働力の確保が懸念される中、除草作業などの農作業を任せることのできる体制づくりなど、担い手不足の解消に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。一朝一夕には難しいかとは思っておりますが、それだけの取組が必要だと思っております。

**○議長（井上正旦君）**

谷丸直司君。

**○1番（谷丸直司君）**

今、町長から御答弁いただきました。先ほどの前川議員の話にもありましたように、第三セクターという、そういうのを組織できれば幸いと思いますが、それがすぐ、ここ数年で実現するとはまだ考えにくいと思います。その中で、農業支援策としての農地・水・環境保全事業、また中山間地直接支払事業などは、やっぱり私たちの地区でも大変、山間地を耕作する者としては助かる制度だとは思いますが。今度の土曜日にも、私たちのところではその事業で川の清掃、河川の清掃ですね、それとまた子供クラブとか、その辺と一緒に連携してカニの放流とかも予定をしております。

それとまた同時に、地区内の町道、農道の草刈り作業においても、出役者の高齢化が進み、のり面等は危ないから遠慮させてくれんかとか、そういう話も出てきております。そのような箇所は地区内の有志で払ったりなんだりしておりますが、そのような箇所は町内にも数多くあると思います。それで、町が管理している場所、また管理すべき場所の支援策については、町また町長の考えはどうかとお尋ねします。

**○議長（井上正旦君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

担い手不足による各地区の負担軽減策などについての御質問に対し、答弁申し上げます。

農地、農道の維持管理に対する負担軽減策といたしましては、不足する労働力の支援策と作業負担の軽減策が考えられます。

まず、労働力不足の支援策といたしましては、繰り返しになりますが、農業従事者が減少する中、新たに農地、農道の維持管理業務の受皿となる組織として、農作業を受託できる組織の検討を進めてまいりたいと思っております。

次に、農作業負担の軽減策といたしましては、ラジコン草刈り機やドローンなどの先端技術を用いた農業用機械の導入による省力化が考えられるため、農業関連の事業者と連携した実証実験を予定しております。このような先端技術を用いたスマート農業では、ドローンを使った農薬散布、水田の水管理の自動化、自動運転のコンバインなど、ロボット技術やICTを活用した新たな農業の形として注目されておるところでございます。また、他市町村におきましては、除草作業における負担軽減策として、防草シートの活用やクローバーなどのグラウンドカバープランツの利用により雑草の発生を抑制し、除草回数を削減する取組をなされている地域などもございます。

農業の担い手が不足していく中、適切な維持管理をしていくための支援の在り方について、議員の皆様のお意見を伺いながらさらに検討してまいりたいと考えておるところでございます。

**○議長（井上正旦君）**

谷丸直司君。

**○1番（谷丸直司君）**

町長が先ほどおっしゃったラジコン草刈り機や、また乗用草刈り機、またドローンを使ったスマート農業というのを考えているということですが、価格の面からも、また玄海町の農地の形状からしても、なかなか難しいところがあるんじゃないかなと思っております。その中でも、農道、また町道ののり面等の除草などに係っても危険な高い場所とかありますんで、その辺の費用面とかを考えたら、人間では危険ですが、機械としては今度は価格の面がということも考えております。

また、その中でだったら防草シート、また張りコンなどでの施工対策ですね、その辺も一つ対策の方法として頭の中に入れてもらってはいかがでしょうか。それに対して、そういう

対策をすれば、後の大雨のときののり面の崩壊とか、そういう防災対策にも一翼を担うのではないかと考えております。

次に、町内の道路を通行していると、道路のほうに覆いかぶさるように樹木等が伸びているところが数多く見受けられます。この前通れば、今、少しは工事はやっておられるようです。ですから、その辺は少しずつでもやってもらってるかなということは認識はしております。また、樹木を避けるために大型車両などが中央線をオーバーランしてきて、対向車の方がひやりとしたということは数多く耳に昔からしております。特に県道254号線、いわゆる原発道路ですが、通勤時の大型バス、資材搬入時の大型車両、幸いにも今のとこヒヤリ・ハットぐらいで、あまり大きな事故の報告は受けてないのが不思議なぐらいです。以前にも町長に県、国への要望をお願いしておりましたが、なかなか難しいようで、実現しておりません。県などへの要望は、幾度となく要望しなければ着手してもらえないと聞いております。県が重い腰を上げるまで町長には頑張ってくださいと思います。

町道に関しては、各地区から要望が上がってきていると思います。町道は町単独でできる事業だと思われるので、早期の着手を要望しますし、また町内の道路の維持管理、高木伐採への町長の考えをお聞かせください。

**○議長（井上正旦君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

町内の各道路の維持管理作業、高木伐採の考え方の御質問に対し、答弁を申し上げます。

令和5年定例会6月会議において谷丸議員の一般質問で答弁申し上げておりました内容と一部重複しますことを御容赦願います。

まず、町道、農道についてですが、各地区等の地域活動として年2回から3回程度、道路清掃作業を実施していただいております。道路に張り出した樹木は所有者が切除することが基本であり、道路上でも被害によっては所有者が賠償責任を問われる場合があります。このような樹木でも、地区によっては道路清掃作業で対応できる範囲において伐採を実施されておるところでございます。

各地区で実施していただいた町道の清掃作業につきまして、清掃作業の実施延長に応じた町道清掃作業助成金を交付しており、また地区の地域振興基金が減少しております。毎年、今、町のほうから、ふるさと納税の基金の中から地域振興基金を各地区に交付しております

ので、その地域振興基金を活用し、町道の草刈りや高木の伐採をしていただいている地区も  
ございます。しかしながら、高齢化や人口減少により各地区での対応が困難となっ  
てきている実情もあるようですので、地区で対応が困難な高木伐採については、  
地区から所有者の同意を取って町へ要望していただき、町道の管理上、通行に支障  
のあるものにつきましては順次伐採対応を行っております。

なお、伐採箇所については、玄海みらい学園の通学バスが通る路線やコミュニティーバス  
が通る路線、交通量の多い路線などを優先的に、予算の範囲内において対応してお  
るところでございます。今後も、地区から町へ要望していただいた箇所につきましては  
現地を確認し、順次対応を行って、住民の負担軽減を図ってまいりたいと思っ  
ております。

次に、国道、県道について佐賀県に確認いたしました。車道の上空4.5メートルの範囲内  
に障害となるものを置いてはならないことを建築限界と言いますが、その建築限界に支障  
のあるところの伐採をしているほか、道路パトロールを実施し、倒木のおそれがある木を  
発見した場合にも伐採を行い、道路上の安全な通行を確保しているとのことでした。  
なお、国道、県道で通行に支障を来すところを町で発見した場合は、随時、佐賀  
県へ伐採の要望をしてるところです。

最後になりますが、高木が電線等に支障を来すものにつきましては、伐採時に電線  
を損傷するおそれ、また感電のおそれがございますので、そういった場合は電線  
を管理している事業者へ伐採を依頼しておるところでございます。

以上です。

**○議長（井上正旦君）**

谷丸直司君。

**○1番（谷丸直司君）**

町長の答弁で、通学路、特にスクールバスの通学路とか運行道路、あと生活道路は地区の  
要望に応じて対応していきたいということは分かりました。しかし、今、最後になっ  
て九電やN T T、あの辺も少し町内のほうも切っておられるのは見ております。  
しかし、その方が、切るのも最低限しか切らさんとですよ。だけん、そこをもう少し  
思い切って切ってもらって、地主さんたちも思い切って切っていいばってんね  
って言いよらすとですけども、最低限の分しか切っておられないようです。  
また、後の片づけの問題もあるんで、あまり根元から切ったら、片づけの場所  
とかもあるのでそういうふうになされるのじゃないかと思っ

ております。

それで、引き続きまた県などへも働きかけを町長にはお願いして、それでまた各地区においても、世帯主の高齢化によって地区の高木伐採とかの出役にも人数が足りない状況です。そのためにも町からの作業車とか重機とか、その辺の補助も水・環境のほうではあるようですが、もう少しそれをソフトに対応していただきたいかなと思っております。

それで次に、町内の各道路の景観維持対策について町長のお考えをお聞かせください。

**○議長（井上正旦君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

先ほどの御質問の中でもありました民間地の樹木も、所有者の伐採と基本的になります。個人で対応するのが難しい場合は、県も道路管理者の管理瑕疵を問われるため、その危険性に応じて道路管理者で代行して伐採しているところもあると聞いております。

町の景観維持の対策は、の御質問に対し、御答弁申し上げます。

町の景観維持の対策として、道路の維持管理における除草作業は必要不可欠なものとなっております。道路付近の雑草が繁茂すると視界が悪くなり、道路標識の信号が見えにくくなることもあり、交通事故の原因になることがあります。また、雑草や樹木の根がアスファルトやコンクリートの路面にダメージを与えることがあり、これを防ぐために定期的な除草が必要となります。

このように、道路景観を維持することにより地域全体の景観がよくなっていくものと思っております。町道、農道及び法定外公共物の除草作業は各地区にお願いしているところですが、現在の地域振興基金などを活用していただくとともに、地区の変化に対応した制度の見直しについて必要性を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

**○議長（井上正旦君）**

谷丸直司君。

**○1番（谷丸直司君）**

町長から、必要があれば新しい制度づくりも検討してみるというお答えをいただきました。ぜひとも、もう必要となっていております。ぜひ実現をしていただきたいと思っております。

私のほうからは今年の6月にも質問して、しつこいなと町長は思われてるかもしれませんが

が、地区の高齢化の問題、人員不足の問題、ここ5年ぐらいで解決しなければ、待ったなしの状態だと私は考えております。道路の整備のほうも質問しましたが、30年前ほどからの電源三法とかそういうので農道、町道の整備はされました。そこで道路を造るときには伐採等も行ってきたんです、それが30年、20年たてば、かなり樹木等の成長になり、先ほど前川議員もありましたけども、生活の環境の変化で、木を切って、それを燃料とかに使うという状況ありませんので、そういうのも全部複合してそういう状況になっていると思います。その後の維持が今できてないように感じますので、その辺はぜひとも町のほうと、また地区とも相談をしてやってもらいたいと思います。私は、ここ5年ぐらいがターニングポイントじゃないかなと考えておりますので、ぜひその辺は行政と地区とタッグを組んでやっていきたいと思っておりますので、その辺もお考えください。

これで私の質問は終わります。

**○議長（井上正旦君）**

以上で谷丸直司君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後1時10分 再開

**○議長（井上正旦君）**

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。4番小山善照君。

**○4番（小山善照君）**

4番小山です。許可が出ましたので、通告に従って質問いたします。改めて、お疲れさまです。

今、自然環境や1次産業に従事される人口減等、1次産業を取り巻く環境が大きく変わってきているように思われます。1次産業振興には補助や助成が多く行われていますが、そんな中、先ほどより前川、谷丸両議員からも質問があつていましたので、重複する部分もあると思いますが、町の1次産業の現実問題に見合っている補助や助成になっているのか、また見直しが必要な部分もあるのではないかと思われます。このようなことも含めて、今後の対応はどのように考えておられるのか、まずお伺いいたします。

**○議長（井上正旦君）**

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

小山善照議員の、農業を維持するための補助事業について見直し等を考えるのかの御質問に対し、答弁申し上げます。

農業に活用できる補助事業は国、県、町で行っており、多岐にわたりますので、主なものを御紹介させていただきます。

まず、農地の整備に関するものとしては、農地整備、農業用排水施設の整備、農道整備といった農業・農村整備事業があります。このほかにも、主に維持管理に活用できる事業としては多面的機能支払交付金事業があり、農業用施設の維持管理や除草作業などに活用されております。そのほか、町独自の施策としては、農道を整備する際、自主施工される場合には原材料を支給し、専門業者に委託する場合には補助する事業を設けておりまして、農業者の課題に対しまして、国、県、町の事業のうち課題に応じた事業を活用いただいております。

次に、農業設備に関する補助としては、ハウスの新設や既存施設の長寿命化、農業用機械の導入時に活用できる事業があり、初期費用の経済的負担軽減を図り、規模拡大や営農継続の支援に取り組んでおります。また、近年では、スマート農業と呼ばれるロボット技術やAIを活用した先端技術を活用し、農業の省力化や生産性の向上を図る事業の支援も始まっております。

次に、農業の担い手が減少する中、新たな担い手の確保に向けた事業として、収入が不安定となる研修期間中と就農開始から3年間を対象とした資金を受給できる制度があり、新規就農しやすい環境づくりがなされております。新規就農者向けの事業として、町におきましても国の制度の対象とならない方向けに町独自の補助事業を創設し、担い手の確保に向けた取組を進めております。例えば、町独自の新規就農者対策ですが、令和5年度より、親元就農支援金が年額50万円、新規就農者支援金、上限50万円、補助率3分の2です。また、家賃補助金、年額30万円、これも補助率2分の1。営農指導者支援金、年額60万円などと、新しく5年度より町独自の新規就農者対策をしとるところでございます。

今後も、社会情勢の変化、温暖化による気候変動の影響による新たな課題に対しましても、必要に応じた事業の見直しを進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（井上正旦君）

小山善照君。

○4番（小山善照君）

いろいろ取組等々はなされているというのは、私たちも聞いたり見たりしておりますので分かってはおるんですけども、先ほど申しましたように、これが本当に現実にそぐっているのかということになると、おっしゃられるのが、補助、助成というのは非常にありがたいんだと、助かっておりますという声が多くあります。でも、その中で、いや、これよりもこっちのほうが要るんよねというような話も多々聞くんですよ。そういう声があるもので、先ほど冒頭言いましたように、現実にそぐうた助成、補助になっているのかというのが多少疑問に思う点があるんです。

どう言うたらいいんでしょうかね、大きな話でいけば、今の補助というのは、先ほども申しましたように大変ありがたいという声が聞こえてくるんですが、個別に困っておられるような案件というのも多くあるようなんですよ。農地を守るということになると、小さな問題を解決していくことが多分一番の助成になっていくのではないかと思います。先ほど、前川、谷丸両議員もおっしゃるように、何を守っていくんだ、何を完成させていくのかっていうような話になると、どうしても小さな細々した困り事を解決していくことが取りあえずの早道じゃないのかなという気もいたします。実際、本当に今困ってあるというのは、小さな問題のほうが困っておられるみたいなんですよ。個人で改善できる部分は当然、個人でやっておられるんですけども、ここまで行くと個人ではというような話が結構あるように聞いてるとですよ。

農地を守るというのは、玄海町の産業を守るということになっていこうかと思います。以前、申したこともあると思うんですけども、1次産業の補助というのはどうしても個人に向けた補助のように見えてくる部分が多くありますよね。しかし、個人が成り立っていかんと大きな産業には育っていかないんじゃないかと思うところでもあります。個人を助けることが全体を助けることになるのか、全体の中の個人として取り上げるのか、この辺は非常に微妙だと思います。実際問題、お金を出せばいいのかということではなく、有効なお金の使い方、補助、助成というのが、これが本当に助かっていく補助や助成になっているのか。要は、長期的に助かるような助成になっているのか、単発的なもんを助けるような助成や補助になっているのではないかという部分もあるかとは思っています。ですので、その辺も加味した

ところで今後の農業の展望について、町長はどういうお考えで進めていこうと思っておられるのかお伺いいたします。

○議長（井上正旦君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

小山議員の、今後の農業政策についての町の展望は、の御質問に対し、答弁申し上げます。

先ほど小山議員が申されますように、これよりもこっちのほうがいいのか、皆さんいろいろな要望等はあるかと思っております。ただ、私たちも農林水産課なりにいろいろ、農協、JAを通してとか個人の農家の方、それから組合通してとか、そういった形でいろいろ上げてもらって、個別に対応できるところはできるだけしていきたいと思っております。今の状況では、例えば補助率等も他市町村よりも補助率は少し多めにしておりますし、できるだけ1次産業の方が農業、漁業をしやすいような対策は今後もしていきたいと思っております。

まず、現在の農業情勢とその対策について御説明いたします。

現在、農業を取り巻く環境といたしましては、先ほど午前中もでしたが、議員さん皆様指摘されておりますように、後継者不足などによる担い手の不足に加え、円安等の影響を受け、農業資材、燃油等が高止まりする中、価格転嫁が進まず、農業経営は厳しい状況が続いております。これら諸問題のうち、まず担い手の不足対策といたしましては、新たな担い手の確保のため、新たに就農を希望される方向けに県や唐津市と連携したセミナーの開催や、就農フェアへの参加をしております。また、民間力の活用のため、企業参入に向けた取組も進めており、現在、町内において主食用水稻の契約栽培の申出があり、試験栽培を開始しております。この取組を通じて、農家の所得向上と耕作放棄地の解消にも努めてまいりたいと考えております。

次に、経費等の増加への対策といたしましては、緊急的に燃油や肥料、資材、配合飼料の農家負担の軽減のため補助することで、経営の下支えによる営農継続への対策を適宜に講じておるところでございます。次に、価格転嫁への対策といたしましては、国におきまして食料・農業・農村基本法の一部が改正され、食料の合理的な価格の形成に対する条文が盛り込まれることとなり、持続可能な農業に向けた取組が国を挙げて推進されることとなりました。本町におきましては、一般社団法人玄海町みんなの地域商社と連携し、ブランド化の推

進などにより農家所得向上に向けた取組を進めておるところでございます。このように、第1次産業を基幹産業であるとの認識の下、その産業基盤の維持とさらなる発展に向けた支援に努めております。

また、日本の食料自給率は、令和4年度のデータではカロリーベースで全国平均で38%と低迷する中、佐賀県は99%と、県内生産物だけで賄える生産量が確保されております。食の安全保障が重要視される中、佐賀県は食の安全保障に大きく貢献しており、この生産力を維持、向上していくことが今後も重要であると考えております。近年、世界的な食料不足が懸念される中、本町といたしましては、今後も持続可能な農業のため、地域資源の維持、新たな担い手の確保やICT技術を活用した省力化と生産力の向上を推進し、農家の所得向上と食料の安定供給を進めてまいりたいと思います。先ほど質問にありましたように、できるだけ農家の方たちの希望、要望等を聞きながら、それに応じて適宜に対応できるように努力はしていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（井上正旦君）**

小山善照君。

**○4番（小山善照君）**

なかなか難しい問題があるかとは思いますが、資金投入といいますか、これをどこにメインを持ってやっていくのかということも当然考えていくべきだろうなと思います。人材育成が先なのか、農地の確保が先なのか、この辺は卵が先か鶏が先かというような話になるかとは思いますが、うちあたりの中山間地の農家というのは、大きな農家さんというのはまず少ないですね。農業収入だけで生活ができるというような大きな農業をなされている方というのは多分少ないんじゃないかと思います。そういった中で、以前も申しましたように、農家は残るのかもしれませんが、ある程度収益を上げていっておられる方たちは農家でやっていけるんだろうなと思います。しかし、農家が残ることイコール農業が残ることではないような気が私はするんですね。農業というのは、それで生計を立てて生活ができるということの、一番の目的がそこないと結局廃れていってしまう。勤めたほうが楽だからというようなことではなく、うちのような中山間地の小さな農家でも、農業をすることで生計が立てられるんですよというような形をつくっていくのが大事なんじゃないかなと思います。

以前からも思うんですけども、生業、本業を一年中頑張っただけで、それで生活がしにくいというのは、やはりこれはおかしいんじゃないかと思うんですよね。勤めに行っている方、要はサラリーマンの方たちというのは1年働けば1年分の収入があり、なんとか生活がしていけるということですよね。それが本業なんだろうなと思います。今、うちあたりの農業は、これは漁業も含めてなんですけど、生業だけでは生活が苦しいんですというような話があるというのは、やはりどこか何か間違いがある。これを間違いと言うのかどうかは脇に置くにしても、どこかに何らかの齟齬があるんじゃないかと思いますよね。要は、淘汰の時代に入ったと思いたくないんです、1次産業に関しては。ほかの業種というのは、離合集散があつて大きな1つの塊になっていくというのはあろうかと思うんですけども、農業もそういった形で今後集約されていく可能性もありますよね。そうなってくると、大きな地主さんは農家として生き残ると。でも、小さな農家さんあたりはそれに吸収されていくと。これが果たして玄海町の農業の中でそういうことがあつていいのかというのは、多少疑問に思うところですよ。

先ほど、みんなの地域商社の話も出ました。ここあたりが、玄海町の農産物、海産物、これは全て私たちが買い取りますよというような、そういう商社に育ててほしいなというところも私は思っているんです。だったら、どんな小さな農業でも、そこに持っていけば幾ばくかの収入があるんだということになれば、幾らかでも生産性を上げてとか、こういうものを作つてとかというふうな考えを持ってもらえるんじゃないかなと思うんですよね。要は、売り先がないんで作らないというのが一番最初の衰退の第一歩になっている可能性もあるんじゃないかと思うんですよね。作れば売れるんだと。作ればどっかが買ってくれるんだと。こういう玄海町の農業の循環といいますか、システムといいますか、こういうのを地域の皆さんと、各耕地組合の組合長さんや組合員さんたちと話をしながら、そういう体制をつくっていくというのも今後必要になってくるんじゃないかなと思うところでもありますよね。

1次産業の中には水産業も入っております。私たちは、出身がどうしても農家の出身というところも多少ありますもんで、水産業、漁業のほうには分からない部分もようけあるんですけども、1次産業ということになれば当然、水産業、漁業のほうも入ってくると思います。この漁業の現状、また町がどういうふうに取り組んでいって漁業を活性化させていこうと思っておられるのかお伺いいたします。

○議長（井上正旦君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

確かに、いろんな産業がなかなか厳しくなってる所だと思っております。それこそ私も議員のときもずっと思っていましたけど、例えば商工業にしても、役場の前の有浦の道路はもとは商売人ばかりだったんですけど、今もう商売人はほとんどおりません。実際、自分も商工業者でもありましたし、商工業者が減ってきて。だから、このままいけば全国どこでも、ちょっと言うたらサラリーマン化していくんではないかなというような、そういったところも感じておりました。ただ、やはり農業、漁業に関しまして、特に農業に関しましては、補助事業がなければ日本の農業は成り立たないという考え方は、国自体が考えておりますが、もちろんこれは漁業もですが、そこに、やはり成り立つため、そして食の安全を守るためには、農業、漁業の方たちに頑張ってもらって、できるだけカロリーベースでも国内で賄えるような状況になるべきだと思っております。先ほど申されましたように、人材確保や農地整備だけでなくいろんなことも考えながら、農業、漁業に対してはいろんなことを政策をしていかななくてはならないと考えております。

質問にありました、漁業の現在の状況、また今後の展望は、の御質問に対し、答弁申し上げます。

玄海町は玄界灘に面した豊かな漁場を持ち、古くから一本釣りや海女漁などの漁業が営まれ、近年では仮屋湾や外津浦といった波静かな入り江の地形を生かした魚類や貝類の養殖が行われており、特に昭和40年代から始まったマダイ養殖においては生産の一大拠点として認知されてきたところでございました。本町における漁獲量につきましては、水産庁で毎年行われております港勢調査の数値を参考に申し上げますと、平成15年には約839トンありましたが、年々減少し、令和4年には約183トンと大幅に減っておるところでございます。

この漁獲量の減少の要因としましては、藻場の減少、いわゆる磯焼けが一因と考えられますし、先ほど午前中の質問等にありましたように、地球温暖化による海水温の上昇等も考えられるのではないかと考えております。藻場は海の揺り籠とも呼ばれ、魚類の生息場、餌場、隠れ場などの豊かな生態系を育む機能を有するほか、海中に溶け込んだ二酸化炭素、いわゆるブルーカーボンも光合成により吸収するなど、環境保全の場としても非常に重要な役割を果たしております。県の調査によりますと、玄海地区全体の藻場の面積は、平成25年から令和4年にかけて、海域全体で約1,300ヘクタールから約600ヘクタールと2分の1まで減

少しております。

この磯焼けの原因としましては、地球温暖化による水温の上昇やガンガゼなどによる海藻への食害が考えられます。県では、玄海地区の沿岸で平成12年から、海藻の一種であるアラメやホンダワラを増やそうと投石や増殖礁の設置に取り組んでおり、令和3年までの22年間で36か所、計約19ヘクタールを造成し、藻場の再生につなげております。本町におきましては、国の交付金などを活用した水産多面的機能発揮対策事業などにより、ガンガゼなど食害生物の除去に係る漁業者への支援を行っております。藻場の保全は、水産資源の活性化や生物の多様性に富んだ豊かな海の醸成につながりますので、必要となる支援については引き続き行ってまいります。

なお、駆除したガンガゼにつきましては、とげに毒があり、実入りが少なく、味も淡泊ですので、そのまま食用として用いることは困難だと伺っております。全国的には、ウニみそやウニしょうゆ、ウニ肥料や忌避剤として有効活用されている事例もございますので、本町におきましても、新たな地域資源の開発の観点からウニパウダーやドレッシングなどの加工品としてガンガゼを有効活用できないか、先ほど言いました玄海町みんなの地域商社をはじめ関係機関と検討してまいりたいと思っております。

また、玄海町と唐津市で構成する唐松地域共生協議会におきましても、新規の課題として、藻場の保全・創造事業を掲げ、連携して取り組んでいくこととしております。また、少し前ですけど、玄海町のほうで例えばウニの中間養殖などどうですか、まだ社長さんたちは来られておりませんが、そういった話もありますし、漁業の振興につながる何かがあればと思って、いろんな情報を得たり話をしたりしたいと思っておるところでございます。

**○議長（井上正旦君）**

小山善照君。

**○4番（小山善照君）**

漁業においてもいろいろ手を打っておられるというのは見聞きして私たちも理解はしているところではありますが、先ほど町長もおっしゃったように、2次製品的なもの、要は6次化といいますか、害虫が主な収入源になるような方法も考えていかなければならないとおっしゃられましたので、これを害虫と見るのか、豊富な資源と見るのか、このあたりが微妙なところですよ。生食といいますか、ウニとして食用に適さないという部分がガンガゼにはあるというのは私たちも聞いておるところではありますよね。

しかし、どっかの、ニュースで、これを利用して風味づけのための材料にするんだというような取組をなされている企業等もあるみたいですね。商品化するのにどの程度の時間や資金が要るのか、私もそこまでは調べてないのははっきりしたことは言えませんが、民間でこれをやろうとすると資金的に苦しいという部分が多々出てくるのではないかと思います。うちの場合は、いろんな意味で財政的にも余裕がある町になっております。そういうところを加味して、先ほど冒頭申しましたように、どこにどういう資金を投入していった産業にしていけるのかというようなことが実験的にも十分やっていける行政ではないのかなと、私は個人的にはそう思うんですね。成果が出る、出ないというのは当然あるかと思います。しかし、民間であれば一、二年で成果を出さないとやれないよという事業でも、町でやるのであれば3年、5年と時間をかけて、そういう意味の商品化、製品化というのは余裕を持って研究、開発がしていけるような状況にあるんじゃないかと思うんですね。

こういうことに資金を使っていくということが、後々、住民さんのためになっていくのではないかなと思うんです。助成や補助といった部分部分、全体的なもの、これも当然あるのかとは思いますが、商品を作っていくというような、大きな新しい産業を生むということに資金投資をしていかれるということも考え合わせられてよろしいんじゃないかなと思うんです。町としましては、町長がいつもおっしゃるように、1次産業は基幹産業ですと。じゃ、これをどういう形で6次化まで持っていくのかということに、今、手厚さというのは若干薄いんじゃないかなと思います。原料を作ることと、それを商品化して販売のルートにのせていくということは、これはある程度一体化しているんだと思います。作ってもらって、これをどこにどういう形で売ってさばっていくのかという、このルートの確保、確立というのが、皆さんが安心して1次産業等々に従事できる理由の一つになっていくのではないかなと思うんですね。

目の前的な補助、助成、これも大事だと思います。これをせんと、守れるべきもんが守れなくなるということもあります。しかし、守りながら、今おっしゃるように6次化までどうやって持っていくのかということにも十分資金の投資というのは有効になるんじゃないかと思うんですね。町全体で農業を6次化までどうやったら持っていけるのか。それに関係する、今のところ商社ぐらいですかね、をどう関わらせていくのか。どういう販路を開拓していくのか。これはやはり町全体で考えていって、議論していって、何をどうやって、どう販路にのせるか、先ほど申しましたようにですね。この議論、これの話し合いというのは今

後どうしてもやっていくべきことなんじゃないかなと思うので、そういう機会をぜひ多くつくっていただいて、安心して1次産業に従事していただけるような体制というのをしっかりとつくっていくべきではないかと思っておりますので、そういうことを考えていただけますように提案いたしまして、次の質問へ移ります。

いまだにロシアとウクライナの戦争、そしてまた中東での紛争、これあたりの解決の糸口さえ見えない状況に、改めて平和であることの大切さ、ありがたさを痛感します。我が国が戦後、平和を享受してきたことは、先人の方々の努力、また貴い犠牲の上に成り立っていることは紛れもない事実だろうと思えます。しかし、今の国際情勢を見たときに、平和であることがもう普通ではないんじゃないかと感じざるを得ません。悲しいかな周辺諸国の挑発的な動きを見ると、いよいよそう感じる場面が多々ある気がいたします。

そのような中、来年、戦後80年の節目を迎えるに当たり、平和とは何か、平和を継続するにはどのような取組を続けるべきなのか、これを子供たちにどうつなげていくのか、いま一度しっかり考えなくてはならないんじゃないかと思うところです。そこで、みらい学園においてはどのような平和教育、平和の現状と取組、このあたりをどういうふうにご教育していく、教えていくのかお伺いいたします。

**○議長（井上正旦君）**

岩崎教育長。

**○教育長（岩崎一男君）**

玄海みらい学園での平和教育の現状と今後についてどう考えるのかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

義務教育学校、玄海みらい学園における平和教育については、日本国憲法の理念に基づく教育基本法及び学校教育法に示されている教育の根本理念を基調とし、学習指導要領にのっとり実施することになっています。したがって、児童・生徒の発達段階に配慮した上で、自他を尊重し合い、我が国の社会や文化に対する理解と愛情を深めるとともに、国際理解や国際協調の視点に立ち、恒久平和を願い、国際社会に貢献する人づくりを進めることを基本的な目的としております。平和教育の指導に当たっては、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動など、全教育活動を通して実践することが大切になります。現在、玄海みらい学園で実践している平和教育について、1年生から6年生までの前期課程と7年生から9年生までの後期課程に分けて説明いたします。

前期課程では、6月中旬から7月中旬にかけて平和週間を設けて様々な取組を行います。道徳や学級活動の授業においては、平和に関するDVDを見て、戦争が多く大切な命を奪い、身近な生活に与える被害を知り、平和の大切さを学習します。平和を児童全員で考える平和集会も行っています。ここでは、事前に各クラスで平和の大切さを考える時間を設け、平和集会の中で代表やクラス全員で平和への誓いを発表します。その後は、図書委員会の子供たちが平和に関する本の読み聞かせをいたしました。最後に、6年生が長崎の修学旅行に向けての事前発表を行います。子供たちは、この集会を通して、平和に対して主体的に考えることが身についていくと思います。このほかにも、人権集会では教師が平和に関する講話をしたり、みらい学園のホールに平和に関するパネル展示によるコーナーを設置したり、平和への願いを書き込んだ折り鶴を作成したりします。

次に、後期課程ですが、社会科の歴史的分野の授業で、昭和初期から第2次世界大戦の終結までの我が国の政治、外交の動き、中国などアジア諸国との関係、欧米諸国との動きについて学び、大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを学習しています。特に、戦時下の国民の生活に焦点を当て、身近な地域の事例を取り上げるなどして、戦時体制下で国民の生活がどう変わったかについて着目するとともに、平和な生活を築くことの大切さを考えることができるように学習します。また、今年度は8月28日に、現職時代から平和教育に熱心に取り組まれた元社会科教員の堀田雄二先生を招いて平和に関する講話を実施し、子供の心に響くお話をしていただきました。具体的には、原子爆弾の被害の大きさを写真などの資料で説明されたり、長崎で被爆された丸田和男さんの体験談を紹介されたりして、どんな理由があっても戦争をしてはならないということを切実に生徒へ訴えられました。このほか、9年生は修学旅行で鹿児島県の知覧特攻平和会館を訪れます。そこでは、若くして命を落とした同年代の思いに触れ、平和の大切さを学びます。この訪問の事前学習としては、先ほどの堀田先生からの特攻隊員についての講話をお聞きし、修学旅行の後の文化発表会におきましては平和に関する劇に取り組み、平和に関する理解を自分のこととして学びを深めるように計画しています。

以上が現在のみらい学園での平和教育の取組になります。みらい学園における今後の平和教育は、現在の取組を計画的に継続して実践することが重要になります。さらに、デジタルコンテンツも活用しながら、戦争体験者や平和教育を推進している講師の講演を聞くなど、戦争の記憶を風化させないよう今後も取り組んでいきます。そのほか、他国の文化や歴史に

触れ、国際的な視野を広げることも平和の重要性を理解することに役立ちます。私は、これらの平和教育を継続、発展させることで、79年前の戦争の悲惨さを学習するとともに、世界で今なお戦争が起こっている地域があり、そこで生活する子供たちも空爆におびえ、食べるものや住むところがなく、困った現状について学ばせたいと考えます。世界から戦争がなくなり、みんなが安心して平和に暮らせる日が一日も早く来ることを願う重要性を知らせていく取組を、玄海町教育委員会、玄海みらい学園が一体となって推進してまいります。

以上でございます。

**○議長（井上正旦君）**

小山善照君。

**○4番（小山善照君）**

子供たちには懇切丁寧な、平和というのはどういうものなのかというのをしっかり教えていただきたいと思うんです。私たちが子供の頃は、まだ戦争体験者のじいちゃんたちが、おばあさんもなんですが、おられて、あの頃はこうだった、こういう状況だった、こういう嫌な目に遭った、こういう体験を实际してきたというような話を多少でも聞く機会があったんですよね。今はもうそういう方々がおられなくなって、俗に言う語り部と言われるような方たちがおられないような状況になっていく。これは仕方ないことなんだろうなと思うんですけれども、そういった中で、それをどういう形で引き継いでいって未来に向けて発信していくのかというのはしっかり考えていかないと、平和が平和ぼけになっちゃ意味がないような気もいたします。

平和であることは非常に大事であります。ぼけることは、これは間違ってるんじゃないかなと思うんですよね。正しい平和とはどういう形であるべきなのか。戦争がないから平和なのか、そういうことではなく、平和、この平和というのの根本はどこにどういう形で存在していて、その上に成り立っているのかということですよ。確かに、戦争云々というのはやるべきではないし、私もそういうものはやってほしくないと思いますけれども、平和というのは、戦争があっているから平和じゃない、戦争がないから平和だという、それは一部の見方であるんじゃないかなと思いますよね。平和というのは、安心して暮らせる、安心して明日が迎えられるということが平和なんじゃないかなと思います。

子供たちにはそういう形でまずは教えていってよろしかろうと思いますけれども、町民さんあたりに、子供さんたちとは別に、大人の考える平和ということも大事なんじゃないかなと

思うところですね。そういった中で、町民さんに対する平和教育の現状と今後これをどう進めていかれるのかお伺いいたします。

○議長（井上正旦君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

玄海町全体としての平和教育の現状と今後についてどう進めるのかという内容の御質問に対し、答弁申し上げます。

先ほどは、教育長が子供たちに対する平和教育について説明、答弁させていただきました。本町では現状として、戦没者を追悼する式典を通じ、その式典を行政放送で放映することにより、町民の皆様は戦争の惨禍と平和の尊さを認識していただいております。これは平和教育の一角をなしていると考えておりますが、小山議員より貴重な意見を頂戴し、来年は戦後80年という節目であることから、戦没者追悼式だけではなく、さらに多角的な平和教育の必要性を改めて認識いたしたところでございます。

また、戦死された御遺族の方、また遺児の方たちも大変少なくなってまいりました。遺族会も会員さんが少なくなりつつ、組織の運営もなかなか厳しくなりつつあるというお話も遺族会の方から聞いております。そのような歳月の流れとともに戦争を知らない世代が多数を占めるようになった今、その惨禍は風化しつつあります。戦争で亡くなられた方々の尊い犠牲と御遺族の御苦勞により今の私たちの生活があることを決して忘れず、次の世代へしっかり語り継がなければなりません。

また、現在においてもロシアによるウクライナに対する軍事侵攻やパレスチナをめぐる軍事対立などの悲惨な状況があり、世界のどこかでいつも戦争が発生し、人々はその犠牲となっている現実にも向き合い、伝えていく必要があります。このような現状を踏まえ、町民の皆様一人一人が戦争の惨禍を知り、平和の大切さを認識し、平和な社会の実現に向けた志向と行動を促すことができるような、平和教育における新たな取組も検討していきたいと考えております。人間一人一人、小さな組織でもですけど、地域地域、また大きく団体となって、またその中に人々がみんな折り返いながら生活していらっしゃるわけですが、小さな組織から町、県、そしてまたその大きな組織として国という形があり、日本人の人柄が全体的に日本国の国柄もつくっていつてくるんだろうと思っております。

日本は平和憲法の下、今、戦争することなく約80年近く過ぎてきておりますが、周辺諸国

の問題もあり、いつどういったことに見舞われるかもしれません。そういったところで、やはり自衛隊にも頑張っていたかねばならないし、政治家の皆さん、私たちが政治家の一人です。そしてまた国が、日本が戦争に巻き込まれないように、そういったともちゃんとやっていくべきだと思っております。今回、御指導を頂戴し、自らの意識を深め、行政としての責任と役割を改めて認識した次第でございます。引き続き、町民の皆様の声を尊重し、平和教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（井上正旦君）

小山善照君。

○4番（小山善照君）

続けることということが一番大事なんだろうなと思います。確かに、大きな平和ということに関しては、国が大きな方針を立てて外交その他で頑張っていかれるんだろうなと思います。しかし、外交や国の平和政策ということに我々としてはどういう協力をしていけるのか。先ほども申しましたように、何をもって平和と定義していくのか。これは、子供も含めてでしょうけど、大人もしっかり考えていくべきところだろうなと思います。これが途切れることというのが一番よくないんだろうなと思います。継続は力っていう言葉もありますように、小さな声であっても、地方からでもあっても、我々はこういう平和を望んでいるんだということは力強く発信していくべきではないかなと私は思うところであります。そういう町にしていただけるように提案いたしまして、次の質問に移ります。

今、あおば園、ふたば園、2つの保育所があります。子供の数が減ってきて、統合あたりの話もそのうち出てくるんじゃないかなと思うところですよ。児童館の統合という話が形づいてきている中で、あおば園、ふたば園あたりを、これを2園どういう形で運営していくのかということが多分問題になってくるのではないかと思います、近い将来ですね。複合施設というのが今度つくられていく中で、児童館というのはここで一つにしていこうかというような話もありますし、この周知がどの程度保護者さんたちに伝わっているのか、これは一度検証するべきところかなとも思うんですけども、現在、両園の園児数は定数と比較してどのような現状になっているのかお伺いいたします。

○議長（井上正旦君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

現在の両園の園児数は定数と比較してどのような現状なのかの御質問に対し、答弁申し上げます。

令和6年8月現在の保育所の入所児童数について御説明いたします。

まず、あおば園は、定員180人に対し入所児童数は83名で、その割合は46.1%となっております。年齢区分の内訳は、5歳児23人、4歳児18人、3歳児16人、2歳児9人、1歳児13人、0歳児4人となっております。また、ふたば園は、定員110人に対して入所児童数は73人で、その割合は66.4%となっております。年齢区分の内訳は、5歳児13人、4歳児9人、3歳児16人、2歳児13人、1歳児16人、0歳児6人となっております。加えて申し上げますと、令和元年8月時点での入所児童数は、あおば園120人、ふたば園86人でしたので、この5年間で両園合わせて50人減少してる状況でございます。

以上です。

**○議長（井上正旦君）**

小山善照君。

**○4番（小山善照君）**

やはり、児童数がどんどん減少しているという現状があります。そういった中で、先ほど、今回質問にはありませんし、これは急な話でお答えもしにくいだろうとは思いますが、冒頭申しましたように、こういう状況が進むと、統合であるとか保育園の持ち方、保育園の内容をどうか現状に合ったような方法で考えていく時期が必ず来るんじゃないかと思えますよね。特定こども園であるとか、現状の保育所から一步進んだような考え方も持っていくような形になっていくんじゃないかなと思うところですよ。

それで、最近ニュース等々でも聞きますが、保育士不足というのが多々聞かれます。今の現状で町の保育所の保育士さんが不足しているとは思えないんですけども、この辺の現状はどうなんでしょうか。

**○議長（井上正旦君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

保育士不足と言われているが、足りているのかの御質問に対し、答弁申し上げます。

保育士の配置については児童福祉法に基づいて基準が定められており、今年4月に、保育現場での事故や不適切保育の防止を理由に76年ぶりの改正が行われたところでございます。

配置基準といたしまして、保育士1人当たり5歳児及び4歳児が25人、3歳児が15人、2歳児及び1歳児が6人、0歳児が3人となっております。

これを先ほど説明いたしました保育所の児童数に当てはめると、あおば園に必要な保育士の数は最低8人となります。しかしながら、玄海町の保育所は年齢別保育を行っている上、保育所の開園時間は午前7時半から午後7時までであり、また土曜日も開園しているため、この最低人数だけでは運営できません。そこで、定常的に最低人数以上の保育士を配置するため、会計年度任用職員の保育士を雇用しております。現在、あおば園に配置している保育士は15人で、その内訳は園長1人、主任保育士1人、正規及び任期付職員の保育士7人、会計年度任用職員の保育士6人となっており、保育士の確保はできていると思っております。また、ふたば園におきましても同様であり、ふたば園では15人の保育士がおりますが、その内訳は園長1人、主任保育士1人、正規及び任期付職員の保育士6人、会計年度任用職員の保育士7人となっており、ふたば園の最低必要人数9人以上の保育士を定常的に配置できている状況ではございます。

以上です。

○議長（井上正旦君）

小山善照君。

○4番（小山善照君）

保育士さんの人数というのは十分確保できておりますということですよ。ということは、手厚い保育になっていると認識してよろしいのでしょうか。保育園そのものに対する御不満とございますか、そういうのはなかなか伝わってこんところではありますけれども、現状の維持とございますか、保育士が保育士として、保育所として存続できるような体制というのは常にとっていただきたいと思うところであります。

それで、これはまたちょっとあれなんですけれども、天候等の理由で、降雨であるとか雨、降雨と雨は一緒ですね。大雨時に、あおば園は預けられないというような話も聞いております。これは、あの辺が危ないからというような理由らしいんですけれども、その辺の現状を今後どのように改善していかれるおつもりなのか。要は、危ないところに保育所があるというのはいかがなものかとは思いますが、その辺はどう思われますか。

○議長（井上正旦君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

大雨時、あおば園は預けられないと聞かすが、現状と今後どのような対応をするのかの御質問に対し、答弁申し上げます。

議員がおっしゃるとおり、あおば園は土砂災害の警戒区域となっておりますので、大雨時に警戒レベルが3以上となった場合は開園することができません。警戒レベルが3となったときは、保護者の方にお子さんを迎えに来ていただき、そのまま自宅等で保育していただくか、それができない場合はふたば園において代替保育を行います。以前はただ迎えに来てもらうだけでありましたが、こういったこともできるようになっております。これまで、警戒レベルが3となった時点であおば園は休園となりますが、ふたば園は開園したままとなるため、保育サービスに不均衡が生じておりました。代替保育は、この不均衡の解消を図るため、令和5年7月に開始した制度であります。また、代替保育は、円滑な実施のために事前登録制としておりますが、入所児童数83人に対し、現在の登録者数は31人で、全体の37%が登録されている状況です。

今後どのように対応するかという点ですが、梅雨時期などの大雨が頻発すると、代替保育先のふたば園までの送迎や昼食用の弁当を持参されるなど、保護者の方々の御負担になるため、この現状は憂慮すべき問題だと考えております。また、先ほど定員についての御質問にお答えしたとおり、入所児童数は両園ともに定員を大きく下回っており、また出生数も減少しており、今後も減少することが予想されます。今後の保育所運営については、安全性や児童数、人件費などのコスト面、保護者の方々の利便性や他の政策との関連などを見据え、しっかりと検討していきたいと思っております。

小山議員が質問しにくそうにされておりましたが、保育園の統合ですが、私も、議員のときにも、今後統合があるのかな、少子化の中です、そういったこともあるのかなという考えも持っておりましたし、自分がこうして町長をさせていただいて、先ほど申しましたけど、保護者の方々の利便性を考えると、いましばらくは2園で運営させていただければありがたいなと思っております。ただ、先ほど申されました豪雨時のレベル3以上のときの代替保育、そういったこの対応等が問題点になると思いますが、できるだけ保護者の方たちが困らないような対応はしていきたいと思っております。ただ、これは法律上いろんな制限もあるかと思っておりますので、今後、できるだけ保護者の方々が玄海町の保育園で預けていただけるように、そういった対応は考えていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（井上正旦君）**

小山善照君。

**○4番（小山善照君）**

先ほど町長もおっしゃるように、要は保護者の皆さん、もちろん子供たちも、快適な保育所である、そのためには話し合いといいますか、理解を深め合う、こちらを立てればこちらが立たずのような話も多々出てくるのではないかと思います。そういったことも踏まえて、しっかりした話し合いを持っていけば、双方一番いい形で収まりがついていくのではないかなと思います。この子供たちが将来玄海町を担っていく、例えがどうかとは思いますが、種なんじゃないかなと思います。どういう種をまいて、どういう芽を吹かせて、どういう子供たち、町民さん、大人たちになっていくのか。ここまで考えて、この政策は取り組んでいただきたいと思うところであります。

さきの大戦から79年、私たちは先人たちの歴史に学び、これからの玄海町をつくっていくねばなりません。平和教育は重要だと思います。先ほど申しましたように、平和とはどういうものなのか。エネルギー、国防、食料、各政策の充実をどうするのかを含んだ考え方が非常に重要ではないか、必要ではないかと考えるところであります。町長は、子ども子育てに力を入れるため、令和5年度にこども・ほけん課を創設されました。先ほども申しましたが、子供たちは玄海町の宝です。また、玄海町で1次産業に従事していただいている皆さんも町の宝物だと私は思っております。玄海町は消滅可能性の町だと言われましたが、大都市以外、どこの自治体も同じだと思います。玄海町にほかから移住していただく、住み続けていただくためにも、さらなる子育て環境の充実、1次産業の活性化を要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

**○議長（井上正旦君）**

以上で小山善照君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時14分 散会